

第 91 期

有 価 証 券 報 告 書

自 平成25年 4 月 1 日

至 平成26年 3 月31日

アイシン精機株式会社

E01593

目 次

	頁
第91期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	4
3 【事業の内容】	5
4 【関係会社の状況】	7
5 【従業員の状況】	8
第2 【事業の状況】	10
1 【業績等の概要】	10
2 【生産、受注及び販売の状況】	12
3 【対処すべき課題】	13
4 【事業等のリスク】	13
5 【経営上の重要な契約等】	15
6 【研究開発活動】	16
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	17
第3 【設備の状況】	20
1 【設備投資等の概要】	20
2 【主要な設備の状況】	20
3 【設備の新設、除却等の計画】	23
第4 【提出会社の状況】	24
1 【株式等の状況】	24
2 【自己株式の取得等の状況】	34
3 【配当政策】	35
4 【株価の推移】	35
5 【役員の状況】	36
6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5 【経理の状況】	46
1 【連結財務諸表等】	47
2 【財務諸表等】	93
第6 【提出会社の株式事務の概要】	105
第7 【提出会社の参考情報】	106
1 【提出会社の親会社等の情報】	106
2 【その他の参考情報】	106
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	107
監査報告書	
当連結会計年度	109
当事業年度	113
確認書	115
内部統制報告書	117

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【事業年度】	第91期(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 間宮 友廣
【最寄りの連絡場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【電話番号】	刈谷(0566)24—8265番
【事務連絡者氏名】	経理部長 間宮 友廣
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算期	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期
売上高 (百万円)	2, 054, 474	2, 257, 436	2, 304, 168	2, 529, 964	2, 822, 215
経常利益 (百万円)	94, 942	147, 894	129, 140	158, 725	189, 462
当期純利益 (百万円)	16, 605	69, 643	55, 497	77, 518	90, 089
包括利益 (百万円)	—	70, 877	76, 039	189, 543	185, 228
純資産額 (百万円)	871, 889	917, 704	969, 307	1, 136, 343	1, 328, 503
総資産額 (百万円)	1, 981, 988	1, 978, 225	2, 073, 836	2, 248, 100	2, 587, 623
1 株当たり純資産額 (円)	2, 328. 68	2, 440. 39	2, 573. 95	3, 038. 88	3, 542. 60
1 株当たり当期純利益 (円)	59. 00	247. 46	197. 04	275. 05	319. 48
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	197. 00	275. 00	318. 51
自己資本比率 (%)	33. 1	34. 7	35. 0	38. 1	38. 6
自己資本利益率 (%)	2. 6	10. 4	7. 9	9. 8	9. 7
株価収益率 (倍)	47. 5	11. 7	14. 7	12. 5	11. 7
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	303, 788	273, 627	167, 291	256, 343	286, 606
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△331, 630	14, 833	△195, 165	△198, 693	△265, 405
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	34, 817	△63, 932	△66, 537	△43, 967	△1, 886
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	152, 727	372, 179	275, 656	298, 197	328, 024
従業員数 (人)	73, 213	74, 671	78, 212	83, 378	89, 531
[外、平均臨時従業員数]	[10, 954]	[13, 259]	[15, 786]	[17, 422]	[18, 919]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第87期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第88期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定にあたり、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しています。
これにより、第88期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算期	平成22年 3 月期	平成23年 3 月期	平成24年 3 月期	平成25年 3 月期	平成26年 3 月期
売上高 (百万円)	718, 981	681, 563	710, 187	764, 323	796, 122
経常利益 (百万円)	21, 388	35, 385	37, 342	47, 620	49, 406
当期純利益 (百万円)	9, 361	30, 195	28, 773	39, 515	41, 737
資本金 (百万円)	45, 049	45, 049	45, 049	45, 049	45, 049
発行済株式総数 (株)	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634	294, 674, 634
純資産額 (百万円)	352, 147	362, 210	386, 263	451, 881	500, 913
総資産額 (百万円)	1, 172, 319	1, 145, 099	1, 143, 337	1, 207, 263	1, 344, 866
1 株当たり純資産額 (円)	1, 245. 65	1, 279. 23	1, 361. 50	1, 593. 34	1, 766. 90
1 株当たり配当額 (うち 1 株当たり 中間配当額) (円)	30. 00 (10. 00)	50. 00 (25. 00)	50. 00 (25. 00)	75. 00 (25. 00)	95. 00 (35. 00)
1 株当たり当期純利益 (円)	33. 26	107. 28	102. 14	140. 21	148. 01
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益 (円)	—	—	102. 12	140. 18	147. 56
自己資本比率 (%)	29. 9	31. 4	33. 6	37. 2	37. 1
自己資本利益率 (%)	2. 7	8. 5	7. 7	9. 5	8. 8
株価収益率 (倍)	84. 2	26. 9	28. 4	24. 6	25. 2
配当性向 (%)	90. 2	46. 6	49. 0	53. 5	64. 2
従業員数 [外、平均臨時従業員数] (人)	12, 775 [2, 124]	12, 056 [2, 163]	12, 659 [1, 926]	12, 759 [2, 406]	12, 945 [2, 692]

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれていません。

2 第87期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

3 第88期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定にあたり、「1 株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第 2 号 平成22年 6 月30日)および「1 株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 4 号 平成22年 6 月30日)を適用し、遡及処理しています。これにより、第88期の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため記載していません。

2 【沿革】

当社は、昭和40年8月トヨタ系中核自動車部品メーカーであった愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したことによりアイシン精機株式会社として設立しました。

その両社の源流ですが、まず愛知工業株式会社については、昭和18年3月資本金50百万円をもってトヨタ自動車工業株式会社(現 トヨタ自動車株式会社)ならびに川崎航空機株式会社(現 川崎重工業株式会社)の共同出資により、東海飛行機株式会社として設立され、昭和19年3月刈谷工場完成以降終戦時まで航空発動機部品の生産に従事しました。昭和20年末よりミシンならびに自動車部品の製造に転換し、同年12月社名を愛知工業株式会社と変更しました。昭和24年3月企業再建整備法に基づく整備計画の許可を受け、同年6月資本金15百万円の新生愛知工業株式会社として発足しました。

次に、新川工業株式会社については、昭和20年3月資本金280百万円をもって東海飛行機株式会社(後の愛知工業株式会社)の出資により、同社への工作機械の供給を目的として、東新航空機株式会社として設立され、昭和21年3月より自動車部品の製造を開始しました。

その後、当社の合併設立ならびに当社、連結子会社および持分法適用関連会社(以下「当企業グループ」という。)は以下のような変遷を経て今日に至っています。

年月	概要
昭和24年6月	資本金15百万円をもって愛知工業株式会社を設立
昭和27年7月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所に新規上場
昭和28年6月	愛知工業株式会社、ダイカスト製品の製造開始
昭和35年3月	新川工業株式会社、鋳造部門を分離し高丘工業株式会社(現 アイシン高丘株式会社)を設立
昭和36年8月	愛知工業株式会社、自動変速機の製造開始
10月	愛知工業株式会社、名古屋証券取引所市場第一部に上場
昭和40年8月	愛知工業株式会社、新川工業株式会社(資本金656百万円)を吸収合併し、社名をアイシン精機株式会社(資本金2,856百万円)と変更 これに伴い新川工業株式会社より、新川工場(昭和20年3月完成)および新豊工場(昭和36年8月完成)を引継
昭和44年5月	米国ボーグ・ワーナー社との合併事業計画に基づきアイシン・ワーナー株式会社(現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社)を設立
昭和45年5月	東京・大阪両証券取引所市場第一部に上場(平成21年12月 大阪証券取引所市場第一部の上場廃止)
10月	アイシン・U.S.A.株式会社を設立
昭和63年7月	アイシン・U.S.A.株式会社の製造部門を分離・独立させアイシン・U.S.A.マニュファクチャリング株式会社を設立するとともに、製造・販売両法人を統括管理するアイシン・アメリカ株式会社を設立
平成3年7月	城山工場を分離・独立させ、アイシン・エーアイ株式会社を設立
平成4年3月	アイシン・エイ・ダブリュ精密株式会社を設立(平成14年6月 アイシン・エイ・ダブリュ株式会社により吸収合併)
10月	アイシン・アメリカ株式会社とアイシン・U.S.A.株式会社を合併し新社名アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社として発足
平成8年11月	アイシン・オートモーティブ・キャスティング株式会社(現 アイシン・オートモーティブ・キャスティング有限責任会社)を設立
平成10年11月	エイ・ダブリュ・ノースカロライナ株式会社を設立
平成13年1月	アイシン・ワールド・コープ・オブ・アメリカ株式会社の販売機能を子会社化するとともに、名称変更を行い、北米の統括会社としてアイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ株式会社を設立
7月	株式会社デンソー、住友電気工業株式会社、トヨタ自動車株式会社と共同出資で株式会社アドヴィックスを設立
平成22年4月	刈谷工場を株式会社アドヴィックスに譲渡

3 【事業の内容】

当企業グループは、当社および186社の子会社・関連会社(製造会社123社、販売会社14社、その他49社)により構成され、その主な事業は自動車部品および住生活関連機器の製造・販売です。主要な事業の内容は次のとおりです。

区分		主な製品
自動車部品	エンジン関連	ウォーターポンプ、オイルポンプ、ピストン、インテークマニホールド、エキゾーストマニホールド、可変バルブタイミング機構 (VVT)
	ドライブトレイン関連	オートマチックトランスミッション (AT)、マニュアルトランスミッション (MT)、オートメーテッドマニュアルトランスミッション、無段変速機 (CVT)、ハイブリッドシステム、クラッチディスク・カバー
	ブレーキ及びシャシー関連	ブレーキマスターシリンダー、ディスクブレーキ、ドラムブレーキ、アンチロックブレーキシステム (ABS)、エレクトロニックスタビリティコントロール (ESC)、エアサスペンションシステム
	ボディ関連	ドアロック、パワースライドドアシステム、パワーバックドアシステム、サンルーフ、パワーシート、体重検知センサー、ドアフレーム、ドアハンドル、塗布型制振材
	情報関連他	カーナビゲーションシステム、駐車アシストシステム、インテリジェントパーキングアシスト、フロントアンドサイドモニターシステム、ドライバーモニターシステム
住生活関連機器		ベッド、ミシン、シャワートイレ、自立支援ベッド、電動車いす、ガスヒートポンプエアコン (GHP)、コージェネレーションシステム、住宅リフォーム
その他		フェムト秒ファイバーレーザー、建設土木、石油販売

セグメントの区分については、第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 「注記事項」 (セグメント情報等) セグメント情報 1 報告セグメントの概要 に記載のとおりです。

当企業グループの事業に係わる位置付けおよびセグメント情報との関連は、次のとおりです。

(アイシン精機グループ)

当グループにおいては、自動車部品事業の生産品目が多岐にわたりますが、当社が各商品分野全般の製造・販売を行っているほか、エンジン関連では、アイシン・オートモーティブ・キャスティング・テネシー(株)、ドライブトレイン関連ではアイシン・オートモーティブ・キャスティング(有)、ボディ関連ではアイシン・U.S.A. マニユファクチャリング(株)、ブレーキ及びシャシー関連では豊生ブレーキ工業(株)などの国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

住生活関連機器事業については、主として当社がシャワートイレ、ベッド、ガスヒートポンプエアコン等の製造・販売を行っています。

その他の事業については、当企業グループの営業活動を行う上での周辺業務を中心に、建設土木事業、石油販売事業および受託研究開発などを行っています。

(アイシン高丘グループ)

当グループにおいては、主としてエンジン、ブレーキ及びシャシー関連の鋳造部品について、アイシン高丘(株)および高丘六和(天津)工業(有)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

(アイシン・エイ・ダブリュグループ)

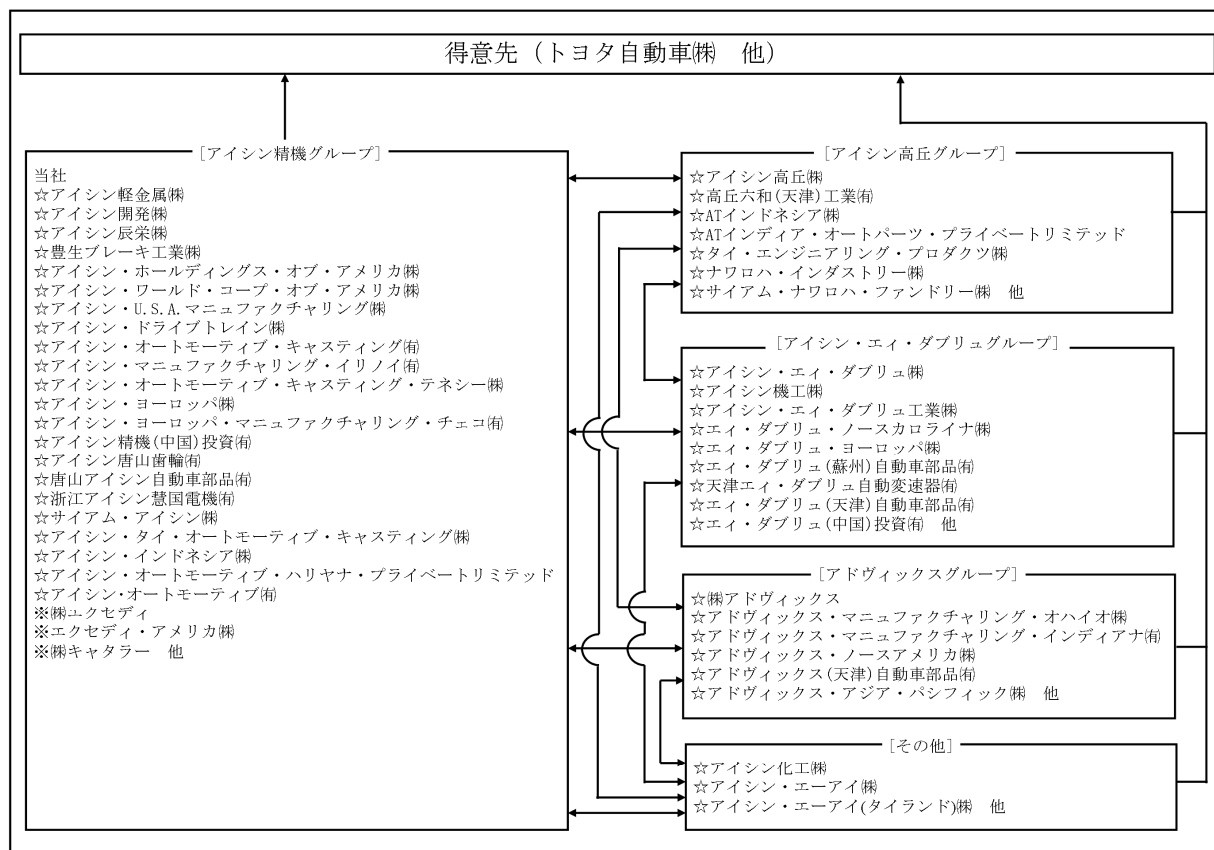
当グループにおいては、ドライブトレイン関連では、オートマチックトランスミッションおよびその部品をアイシン・エイ・ダブリュ(株)およびエイ・ダブリュ・ノースカロライナ(株)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。また、情報関連では、カーナビゲーションシステムを主としてアイシン・エイ・ダブリュ(株)が製造・販売を行っています。

(アドヴィックスグループ)

当グループにおいては、ブレーキ及びシャシー関連の製品全般について、(株)アドヴィックスおよびアドヴィックス・ノースアメリカ(株)をはじめとする国内外のグループ会社が製造・販売を行っています。

(その他)

その他、各報告セグメントに属さない国内外のグループ会社が自動車部品の製造・販売を行っています。



☆連結子会社、※持分法適用関連会社

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
(連結子会社)								
アイシン高丘㈱※	愛知県豊田市	5,396	自動車部品	(5.8) 51.2	兼任 4	有	同社製品 の仕入	有
アイシン化工㈱	愛知県豊田市	2,118	自動車部品	(29.2) 79.3	4	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ㈱※	愛知県安城市	26,480	自動車部品	(4.2) 58.0	4	無	当社製品 の販売	無
アイシン軽金属㈱	富山県射水市	1,500	自動車部品	(8.7) 60.0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン開発㈱	愛知県刈谷市	456	住生活関連機器 その他	(59.5) 100.0	2	無	同社への土木 建設の発注他	有
アイシン機工㈱	愛知県西尾市	4,100	自動車部品	(82.0) 100.0	3	無	同社製品 の仕入	有
アイシン・エーアイ㈱※	愛知県西尾市	5,000	自動車部品	100.0	2	有	同社製品 の仕入	有
アイシン辰栄㈱	愛知県碧南市	180	自動車部品	(56.8) 100.0	1	有	同社製品 の仕入	有
アイシン・エイ・ダブリュ工業㈱	福井県越前市	2,057	自動車部品	(97.9) 100.0	2	無	同社製品 の仕入	無
豊生プレーキ工業㈱	愛知県豊田市	1,200	自動車部品	53.1	1	有	当社製品 の販売	無
㈱アドヴィックス※	愛知県刈谷市	7,040	自動車部品	55.0	3	有	当社製品 の販売	有
アイシン・ホールディングス・ オブ・アメリカ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 282,290	その他	(5.1) 100.0	5	有	無	無
アイシン・ワールド・コープ・ オブ・アメリカ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 27,000	自動車部品 住生活関連機器	(100.0) 100.0	4	無	当社製品 の販売	無
アイシン・U.S.A. マニュファクチャ リング㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 81,140	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・ドライブトレイン㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 45,700	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング㈱※	アメリカ合衆国 ケンタッキー州	千米ドル 72,101	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・マニュファクチャリン グ・イリノイ㈱	アメリカ合衆国 イリノイ州	千米ドル 37,300	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
アイシン・オートモーティブ・キャ スティング・テネシー㈱※	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 55,700	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ノースカロライナ ㈱※	アメリカ合衆国 ノースカロライナ州	千米ドル 75,000	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・オハイオ㈱	アメリカ合衆国 オハイオ州	千米ドル 36,000	自動車部品	(100.0) 100.0	—	無	無	無
アドヴィックス・マニュファクチャ リング・インディアナ㈱※	アメリカ合衆国 インディアナ州	千米ドル 41,400	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アドヴィックス・ノースアメリカ ㈱	アメリカ合衆国 ミシガン州	千米ドル 85	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アイシン・ヨーロッパ㈱※	ベルギー王国 ブレーヌラール市	千ユーロ 113,744	自動車部品 住生活関連機器	(5.9) 100.0	5	有	当社製品 の販売	無
アイシン・ヨーロッパ・マニュファ クチャリング・チェコ㈱	チェコ共和国 ビーセック市	百万チェココルナ 934	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	当社製品 の販売	無
エイ・ダブリュ・ヨーロッパ㈱	ベルギー王国 ブレーヌラール市	千ユーロ 26,150	自動車部品	(93.9) 100.0	1	無	無	無
アイシン精機(中国)投資㈱※	中華人民共和国 天津市	千人民元 805,779	自動車部品	100.0	2	無	当社製品 の販売	無
アイシン唐山齒輪㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 520,000	自動車部品	(20.0) 97.0	1	有	当社製品 の販売	無
唐山アイシン自動車部品㈱※	中華人民共和国 河北省唐山市	千人民元 573,986	自動車部品	(100.0) 100.0	1	有	当社製品 の販売	無
浙江アイシン慧国電機㈱	中華人民共和国 浙江省杭州市	千人民元 30,625	住生活関連機器	(45.0) 100.0	—	無	同社製品 の仕入	無
高丘六和(天津)工業㈱	中華人民共和国 天津市	千人民元 294,760	自動車部品	(51.0) 51.0	—	無	無	無
エイ・ダブリュ(蘇州)自動車部品㈱ ※	中華人民共和国 江蘇省蘇州市	千人民元 710,882	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
天津エイ・ダブリュ自動変速器㈱※	中華人民共和国 天津市	千人民元 473,448	自動車部品	(80.0) 80.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ(天津)自動車部品㈱ ※	中華人民共和国 天津市	千人民元 619,778	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
エイ・ダブリュ(中国)投資㈱※	中華人民共和国 上海市	千人民元 329,085	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無

名称	住所	資本金又は 出資金 (百万円)	主要な事業 の内容	議決権の 所有 割合(%)	役員の 兼任等 (名)	資金の 貸付	営業上の 取引	設備の 賃貸借
アドヴィックス(天津)自動車部品(株) ※	中華人民共和国 天津市	千人民元 352,057	自動車部品	(50.1) 97.3	1	無	当社製品 の販売	無
サイアム・アイシン(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 880	自動車部品	97.0	1	有	当社製品 の販売	無
アイシン・タイ・オートモーティ ブ・キャスティング(株)※	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 1,681	自動車部品	97.0	1	有	当社製品 の販売	無
アドヴィックス・アジア・パシフィ ック(株)	タイ王国 プラチンブリ県	百万バーツ 200	自動車部品	(100.0) 100.0	1	無	無	無
アイシン・インドネシア(株)	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 132,206	自動車部品	(4.9) 62.7	1	有	当社製品 の販売	無
ATインドネシア(株)※	インドネシア共和国 西ジャワ州	百万ルピア 395,500	自動車部品	(52.0) 56.0	—	無	無	無
アイシン・オートモーティブ・ハリ ヤナ・プライベートリミテッド	インド共和国 ハリヤナ州	百万ルピー 2,610	自動車部品	(0.4) 95.0	—	有	当社製品 の販売	無
ATインディア・オートパーツ・プ ライベートリミテッド※	インド共和国 カルナタカ州	百万ルピー 3,500	自動車部品	(95.0) 95.0	—	無	無	無
アイシン・オートモーティブ(株)※	ブラジル連邦共和国 サンパウロ州	千レアル 258,200	自動車部品	100.0	—	無	当社製品 の販売	無
その他133社								
(持分法適用関連会社)								
(株)エクセディ	大阪府寝屋川市	8,284	自動車部品	(18.7) 33.8	2	無	同社製品 の仕入	無
エクセディ・アメリカ(株)	アメリカ合衆国 テネシー州	千米ドル 83,200	自動車部品	(40.0) 40.0	—	無	無	無
(株)キャタラー	静岡県掛川市	551	自動車部品	(24.2) 40.2	1	無	同社製品 の仕入	無
その他7社								

- (注) 1 主要な事業の内容欄には、事業の種類の名を記載しています。
2 議決権の所有割合欄の()内は、間接所有割合(内数)です。
3 ※の会社は特定子会社に該当します。
4 その他の関係会社であるトヨタ自動車(株)は、「関連当事者情報」の項で記載しているため、記載を省略して
います。また、同社は有価証券報告書を提出している会社です。
5 (株)エクセディは有価証券報告書を提出している会社です。
6 アイシン・エイ・ダブリュ(株)については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占
める割合が100分の10を超えています。

	主要な損益情報等				
	売上高 (百万円)	経常利益 (百万円)	当期純利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
アイシン・エイ・ダブリュ(株)	939,176	69,226	47,114	368,994	676,483

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成26年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
アイシン精機グループ	42,109 [8,233]
アイシン高丘グループ	13,374 [2,203]
アイシン・エイ・ダブリュグループ	23,661 [6,627]
アドヴィックスグループ	5,767 [1,280]
その他	4,620 [576]
合計	89,531 [18,919]

- (注) 1 従業員数は就業人員(当企業グループから当企業グループ外への出向者を除き、当企業グループ外から当企
業グループへの出向者を含む。)であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載してい
ます。
2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。

(2) 提出会社の状況

平成26年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
12,945 [2,692]	38.0	15.1	6,757

- (注) 1 従業員数は就業人員（当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含む。）であり、臨時従業員数は[]内に年間の平均雇用人員を外数で記載しています。
- 2 臨時従業員には、期間工、パートタイマー、嘱託契約の従業員および派遣社員が含まれています。
- 3 平均年間給与は、賞与および基準外賃金が含まれています。
- 4 全ての従業員および臨時従業員はアイシン精機グループに属しています。

(3) 労働組合の状況

労使間に特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

自動車業界を取り巻く事業環境は、これまで成長を牽引してきた新興国市場に減速感が見られましたが、好調な北米市場が下支えとなり、世界市場全体としては、新車販売は堅調に推移しました。また、国内においても、新型車投入効果や消費税引き上げ前の駆け込み需要により、前年を上回る水準となりました。

住生活関連業界については、政府による経済政策の効果などにより消費マインドの改善が進み、新設住宅着工戸数が増加するなど、個人消費の底堅い動きが見られました。

このような状況の中、当企業グループは、2012年4月に発行した「AISIN Group VISION 2020」の実現に向けて、新商品の開発と拡販に引き続き努めるとともに、グローバルな事業基盤の構築に取り組みました。

売上高については、国内外における得意先カーメーカーの生産台数の増加に加え、為替変動の影響などにより、前連結会計年度（2兆5,299億円）に比べ11.6%増の2兆8,222億円となりました。

利益については、将来の成長に向けた研究開発費や減価償却費が増加したものの、収益体質強化活動の成果や為替変動の影響などにより、営業利益は前連結会計年度（1,488億円）に比べ15.0%増の1,711億円、経常利益は前連結会計年度（1,587億円）に比べ19.4%増の1,894億円、当期純利益は前連結会計年度（775億円）に比べ16.2%増の900億円となりました。

なお、セグメントの業績は、次のとおりです。

① アイシン精機グループ

国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（1兆1,957億円）に比べ13.2%増の1兆3,536億円となりました。営業利益は研究開発費などの費用増加があったものの、売上高の増加に加え、収益体質強化活動の成果や為替の影響などにより、前連結会計年度（524億円）に比べ13.0%増の592億円となりました。

② アイシン高丘グループ

アジアをはじめとした海外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（2,154億円）に比べ14.8%増の2,474億円となりました。営業利益は売上高の増加はあったものの、減価償却費などの費用増加により、前連結会計年度（95億円）に比べ2.2%減の93億円となりました。

③ アイシン・エイ・ダブリュグループ

国内および北米の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（9,751億円）に比べ8.0%増の1兆530億円となりました。営業利益は生産準備費用などの増加があったものの、売上高の増加に加え、収益体質強化活動の成果や為替の影響などにより、前連結会計年度（645億円）に比べ25.8%増の812億円となりました。

④ アドヴィックスグループ

国内外の得意先カーメーカーの生産台数増加などにより、売上高は前連結会計年度（4,472億円）に比べ14.4%増の5,115億円となりました。営業利益は研究開発費などの費用増加があったものの、売上高の増加に加え、収益体質強化活動の成果や為替の影響などにより、前連結会計年度（128億円）に比べ9.8%増の140億円となりました。

⑤ その他

国内得意先カーメーカーの搭載車種の生産台数が減少したことなどにより、売上高は前連結会計年度（1,867億円）に比べ1.1%減の1,847億円となり、営業利益は前連結会計年度（88億円）に比べ21.2%減の69億円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況について、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の残高は、営業活動により2,866億円の増加、投資活動により2,654億円の減少、財務活動により18億円の減少、現金及び現金同等物に係る換算差額により54億円の増加、連結子会社の決算期変更により50億円の増加の結果、当連結会計年度末には3,280億円となり、前連結会計年度末（2,981億円）に比べ298億円（10.0%）の増加となりました。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動により得られた資金は、前連結会計年度（2,563億円）に比べ302億円（11.8%）増加し、2,866億円となりました。これは、売上債権の増減額が303億円増加し、法人税等の支払額が202億円増加したものの、仕入債務の増減額が497億円増加したことや、税金等調整前当期純利益が307億円増加したことなどによります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動により使用した資金は前連結会計年度（1,986億円）に比べ667億円（33.6%）増加し、2,654億円となりました。これは、有形固定資産の取得による支出が41億円減少したものの、定期預金及び有価証券の増減額が639億円増加したことや、投資有価証券の売却及び償還による収入が52億円減少したことなどによります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動により使用した資金は、前連結会計年度（439億円）に比べ420億円（95.7%）減少し、18億円となりました。これは、配当金の支払額が103億円増加したものの、借入れとその返済による収支が406億円増加したことや、社債の発行とその償還による収支が100億円増加したことなどによります。

（注）本報告書の売上高等は、消費税等抜きで表示しています。

2 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,354,575	+13.3
アイシン高丘グループ	247,286	+14.8
アイシン・エイ・ダブリュグループ	1,051,817	+8.1
アドヴィックスグループ	513,460	+14.7
その他	185,000	△0.8
合計	3,352,140	+11.1

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 上記金額には、外部仕入先等からの仕入高が含まれています。

(2) 受注状況

主要な事業である自動車部品製造・販売について、当企業グループの全てのセグメントは、トヨタ自動車㈱をはじめとした大手自動車メーカーより、約3ヶ月前後の予約的発注指示を受け、生産能力を勘案し生産計画を立て、生産を行っています。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前期比増減率(%)
アイシン精機グループ	1,353,659	+13.2
アイシン高丘グループ	247,415	+14.8
アイシン・エイ・ダブリュグループ	1,053,045	+8.0
アドヴィックスグループ	511,505	+14.4
その他	184,711	△1.1
合計	3,350,338	+10.9

(注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部売上高消去前の数値によっています。

2 主な相手先の販売実績および総販売実績に対する割合は、次のとおりです。

なお、割合はセグメント間の内部売上高消去後の総販売実績に対して記載しています。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	販売高(百万円)	割合(%)	販売高(百万円)	割合(%)
トヨタ自動車㈱	987,934	39.0	983,242	34.8

3 【対処すべき課題】

今後の見通しについては、国内における少子高齢化の進行、世界的な資源・エネルギー問題、貿易自由化の進展といった社会・経済情勢の変化、自動車業界における環境規制の強化や低コスト要求の高まりによる開発競争の激化など、事業環境はさらに厳しさを増していくと予想されます。このような状況にあっても、グローバルな成長機会を確実に捉え、株主様、お客様、仕入先様、地域社会の方々など、関わりのあるすべての人々のご期待にお応えし、「AISIN Group VISION 2020」を実現していくために、次の課題に取り組んでいきます。

第一に、クルマの新たな価値の創造に向けて、「地球環境にやさしく、安全で快適なカーライフを実感できる商品づくり」を推進します。具体的には、商品企画を強化し、お客様のニーズを的確に捉えた商品を提供するとともに、部品単体ではなく、システム全体をとらえた技術開発に取り組み、パワートレインを中心としたCO₂低減や低燃費を追求したシステムやドライバーの安全・安心な運転を支援する運転支援システムなど、未来のモビリティ社会を具現化する商品を生み出していきます。

第二に、グローバル事業の確立に向けて、「地域に根付いた事業展開」を進めます。具体的には、新興国をはじめとする成長が期待される地域で開発・生産・営業の拠点を整備し、地域の特性やニーズに対応した地域密着型の事業展開を加速させます。また、各地域がそれぞれの事業課題に対して、自立的に、かつスピード感をもって対処していくために、地域統括体制を整備し、現地主導型経営への転換をはかります。そして、こうした“地産地消”による事業活動を通して、それぞれの地域における経済・社会の発展に貢献していきたいと考えています。

第三に、国内自動車市場の長期的な縮小が見込まれる中で、自動車部品事業に次ぐ「第二の柱となる事業」を育成します。当企業グループでは、自動車部品事業以外にも幅広い事業を展開していますが、その中でも、今後の市場成長が期待されるエネルギー関連事業を重点分野に位置づけ、これまで培ってきた技術を活かした分散発電システムの普及拡大を進めることにより、新たな中核事業への成長をはかります。東日本大震災以降、エネルギーの有効利用に対する社会ニーズはますます高まっています。当企業グループは、今後も、“省エネルギーで安全・快適な暮らし”に向けたシステム商品の開発・提案に積極的に取り組み、持続可能な社会の実現に貢献していきます。

さらに、これらの課題に取り組んでいくためには、従業員一人ひとりの創造性や自発性を重視し、その能力を最大限に発揮できる「活力あふれる企業風土」が不可欠です。そのため、海外で現地採用した人材の登用や、性別や年齢を問わず活躍できる制度・環境の整備を進めるなど、ダイバーシティ（人材の多様性）を積極的に推進し、グローバル人材の育成、長年培ったスキル・経験の活用、斬新なアイデアの創出を促進します。

ビジョン実現に向けて、今後もグループがさらに連携を強め、グループの総合力を活かした活動を進めます。そして、人々の豊かな生活の実現や地域社会への貢献という基本的使命を果たし、2020年のめざす姿としてビジョンに掲げた『かけがえのないグローバルパートナー』と呼ばれる企業グループへと着実に前進していきます。

4 【事業等のリスク】

当企業グループの経営成績および財務状況等（株価などを含む。）に影響を及ぼす可能性のあるリスクには以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成26年6月19日）現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 経済状況

当企業グループの全世界における営業収入のうち、重要な部分を占める自動車関連製品の需要は、当企業グループが製品を販売している国または地域の経済状況の影響を受けます。従って、日本、北米、欧州、アジア等を含む当企業グループの主要市場における景気後退、およびそれに伴う需要の縮小は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループの事業は、競合他社が製造を行う地域の経済状況から間接的に影響を受ける場合があります。例えば、競合他社が現地でより低廉な人件費の労働力を雇用した場合、当企業グループと同種の製品をより低価格で提供できることになり、その結果、当企業グループの売上が悪影響を受ける可能性があります。さらに、部品や原材料を製造する地域の現地通貨が下落した場

合、当企業グループのみならず他のメーカーでも、製造原価が下がる可能性があります。このような傾向により、輸出競争や価格競争が熾烈化し、いずれも当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 原材料・部品の供給

当企業グループの製品は、原材料・部品を複数のグループ外供給元から調達しています。グループ外供給元とは、基本取引契約を結び、安定的な取引を前提としていますが、市況の変化による価格の高騰や品不足、さらには供給元の不慮の事故などにより、原材料・部品の不足が生じないという保証はありません。この場合、当企業グループ製品の原価上昇、さらには生産停止などが起こり、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 特定の得意先への販売依存度

当企業グループは、自動車部品および住生活関連機器の製造・販売を主な事業としており、主力である自動車部品事業においては、主として国内外の主要自動車メーカーを得意先としています。これらの得意先の中でトヨタ自動車㈱およびトヨタグループへの販売依存度が最も高く、当連結会計年度においては販売高 1兆8,184億円、総販売実績に対する割合は、64.4%となっています。従って、同社および同グループの販売数量の変動は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、平成26年3月31日現在の同社による当社の議決権の所有割合は、直接所有割合23.2%、間接所有割合0.1%です。この情報は、第5「経理の状況」の「関連当事者情報」1 関連当事者との取引 に記載しています。

(4) 為替レート変動の影響

当企業グループは、国内市場の販売力の強化をはかるとともに、北米、欧州、アジア等の海外市場の開拓を積極的に進めており、売上高に占める海外売上高比率は、当連結会計年度においては47.4%となっています。

海外各国における売上、費用、資産を含む現地通貨建ての項目は、連結財務諸表の作成時に円換算されており、現地通貨における価値に変動がない場合も、円換算後の価値が影響を受ける可能性があります。他の通貨に対する円高（特に当企業グループの売上の重要部分を占める米ドルおよびユーロに対する円高）は、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当企業グループが日本で生産し、輸出する製品においては、他の通貨に対する円高は、当企業グループ製品のグローバルベースでの相対的な価格競争力を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。当企業グループは、為替ヘッジ取引を行い、米ドル、ユーロおよび円を含む主要通貨間の為替レートの変動による悪影響を最小限に止める努力をしていますが、為替レートの変動は当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外市場への事業進出

当企業グループは北米、欧州、アジア等の諸地域に子会社・関連会社を有していますが、これらの海外市場への事業進出には以下のようなリスクが内在しており、これらの事象が発生した場合には当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

- ① 予期しえない法律・規制、不利な影響を及ぼす租税制度の変更
- ② 社会的共通資本（インフラ）が未整備なことによる当企業グループの活動への悪影響
- ③ 不利な政治的または経済的要因の発生
- ④ 人材の採用と確保の難しさ
- ⑤ テロ、戦争、その他の要因による社会的混乱

(6) 新商品開発

当企業グループは、新しい価値を提供し豊かな社会づくりに貢献できるよう、未来を見据えた新商品開発に努めています。今後も、継続して独創的な魅力ある新商品を開発できると考えていますが、最先端の新商品開発と販売のプロセスは、その性質から複雑かつ不確実なものであり、以下をはじめとする様々なリスクが含まれます。

- ①新商品や新技術への投資に必要な資金と資源を、今後十分充当できる保証はありません。
- ②長期的な投資と大量の資源投入が、成功する新商品または新技術の創造へつながる保証はありません。
- ③当企業グループが市場からの支持を獲得できる新商品または新技術を正確に予想できるとは限らず、またこれらの商品の販売が成功する保証はありません。
- ④新たに開発した商品または技術が、独自の知的財産権として保護される保証はありません。
- ⑤技術の急速な進歩と市場ニーズの変化により、当企業グループの商品が時代遅れになる可能性があります。
- ⑥現在開発中の新技術の商品化遅れにより、市場の需要についていけなくなる可能性があります。

上記のリスクをはじめとして、当企業グループが業界と市場の変化を十分に予測できず、魅力ある新商品のタイムリーな開発と市場への投入ができない場合には、将来の成長と収益性を低下させ、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 製品の品質不具合

当企業グループは、品質至上を基本に、顧客のニーズにそった高品質で魅力あふれる製品づくりに全力で取り組んでいます。しかし、全ての製品について品質不具合がなく、将来にリコールが発生しないという保証はありません。また、製造物責任賠償については保険に加入していますが、この保険が最終的に負担する賠償額を十分にカバーできるという保証はありません。大規模なリコールや製造物責任賠償につながるような製品の品質不具合は、多額のコストや当企業グループの評価に重大な影響を与え、それにより売上が低下し、当企業グループの経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 災害や停電等による影響

当企業グループは、製造ラインの中断による潜在的なマイナス影響を最小化するために、設備における定期的な災害防止検査と設備点検を行っています。しかし、生産施設で発生する災害、停電またはその他の中断事象による影響を完全に防止または軽減できる保証はありません。例えば、当企業グループの国内工場の多くは、中部地区に所在しています。従って、中部地区で大規模な地震やその他の操業を中断する事象が発生した場合、当企業グループの生産能力が著しく低下する可能性があります。

(9) 訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きにかかる影響

当企業グループは、企業活動を遂行する上で、コンプライアンスを基本にしていますが、訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きに関するリスクを有しています。これらのリスクにより、当企業グループに対して損害賠償請求や規制当局による金銭的な賦課を課され、又は事業の遂行に関する制約が加えられる可能性があります。かかる訴訟、規制当局による措置その他の法的手続きは、当企業グループの事業、経営成績および財務状況等に悪影響を及ぼす可能性があります。なお、当企業グループは米国等の競争当局より調査を受け真摯に対応しています。

5 【経営上の重要な契約等】

当連結会計年度において、経営上の重要な契約等は行われていません。

6 【研究開発活動】

当企業グループは、グローバルなR & D拠点、評価施設を活用する中で、現有商品から先端技術に至る幅広い分野での研究開発活動を展開しています。

研究開発にあたっては、現有商品分野での専門技術・固有ノウハウを有する各社の技術開発部門と、広範囲な先端技術領域での研究開発に専念する国内外の研究法人との、相互の技術交流の中から、次世代を担う新技術・新商品を開発する体制となっています。

当連結会計年度の研究開発費は総額1,443億円であり、セグメントごとの活動状況および研究開発費は次のとおりです。

(1) アイシン精機グループ

システム化、モジュール化から I T S 関連商品の開発など、最先端の自動車部品技術を基盤に、住環境と生体の科学研究、燃料電池やレーザーをはじめとする先端技術研究など、さまざまな分野へ開発の領域を広げています。最近の主な成果としては、マルチロック可変バルブタイミング機構や駐車支援システムなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は651億円です。

(2) アイシン高丘グループ

軽量化や高強度化など、ユーザーからの多彩なニーズに対応するため、自動車鑄造部品技術についての研究開発を実施しています。最近の主な成果としては、鑄鋼タービンハウジングなどが挙げられます。

グループ全体における研究開発費は13億円です。

(3) アイシン・エィ・ダブリュグループ

ドライブトレインシステムの多様化やクルマ社会の高度情報化などに対応するため、トランスミッションやナビゲーションといったこれまでに培ってきた商品・技術を基盤に、次代に先駆けた商品開発を目指しています。最近の主な成果としては、F F 2 モーターハイブリッドトランスミッションなどが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は524億円です。

(4) アドヴィックスグループ

車両運動性能を追求し、ユーザーが安心してクルマを楽しむことができる商品の開発に取り組んでいます。最近の主な成果としては、2 輪車用アンチロックブレーキシステム（A B S）などが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めています。

グループ全体における研究開発費は195億円です。

(5) その他

その他の主な研究開発成果としては、構造用接着剤などが挙げられ、得意先への積極的な販売活動を進めており、研究開発費は58億円です。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当企業グループの当連結会計年度の財政状態、経営成績およびキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容は原則として連結財務諸表に基づいて分析した内容です。

なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成26年6月19日)現在において当企業グループが判断したものです。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当企業グループの連結財務諸表はわが国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して作成しています。その作成には経営者による会計方針の選択・適用、資産・負債および収益・費用の報告金額および開示に影響を与える見積りを必要とします。経営者は、これらの見積りについて過去の実績等を勘案し合理的に判断していますが、実際の結果は、見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当企業グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、第5「経理の状況」の連結財務諸表の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載していますが、特に次の重要な会計方針が連結財務諸表作成における重要な見積りの判断に大きな影響を及ぼすと考えています。

① 製品保証引当金

当企業グループは製品の品質保証期間内に発生する製品保証費に対して、製品の売上を認識する際に主として残存保証期間のクレーム発生見積額を過去の実績に基づいて計上しています。従って、本質的に不確実性を内包しているため実際の製品保証費は見積りと異なることがあり、将来の業績に影響を与える可能性があります。

② 貸倒引当金

当企業グループは売上債権等の貸倒損失に備えて回収不能となる見積額を貸倒引当金として計上しています。将来、得意先の財務状況が悪化し支払能力が低下した場合には、引当金の追加計上または貸倒損失が発生する可能性があります。

③ 繰延税金資産

当企業グループは繰延税金資産の回収可能性を評価するに際して将来の課税所得を合理的に見積っています。繰延税金資産の回収可能性は将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積額が減少した場合は繰延税金資産が減額され税金費用が計上される可能性があります。

④ 有価証券の減損処理

当企業グループは長期的な取引関係の維持のために、得意先および金融機関の株式を保有しています。これらの株式は株式市場の価格変動リスクを負っているため、合理的な基準に基づいて有価証券の減損処理を行っています。将来、株式市場の悪化または投資先の業績不振により、現在の簿価に反映されていない損失または簿価の回収不能が発生した場合、評価損を計上する可能性があります。

⑤ 退職給付会計

退職給付費用および債務は、数理計算上使用される前提条件に基づいて算出されています。これらの前提条件には、割引率や年金資産の期待運用収益率等の多くの見積りが存在します。実際の結果が前提条件と異なる場合、または前提条件が変更された場合、法改正や採用する退職給付制度の変更がある場合、過年度における数理差異の累計は将来期間において償却されるため、将来の退職給付費用および債務に大きな影響を与える可能性があります。

(2) 経営成績の分析

当連結会計年度の売上高は前連結会計年度に比べ11.6%増の2兆8,222億円、経常利益は19.4%増の1,894億円、当期純利益は16.2%増の900億円となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析します。

① 売上高

当連結会計年度の売上高は2兆8,222億円ですが、これを事業の種類ごとに見ると、自動車部品事業では生産数量が増加したことなどにより前連結会計年度に比べ11.3%増の2兆7,131億円となりました。その商品分野ごとの内訳としては、エンジン関連では16.8%増の2,864億円、ドライブトレイン関連では7.9%増の1兆2,015億円、ブレーキ及びシャシー関連では12.1%増の5,854億円、ボディ関連では14.6%増の4,937億円、情報関連他では16.0%増の1,459億円となりました。また、住生活関連事業では前連結会計年度に比べ13.0%増の465億円、その他事業では21.8%増の625億円となりました。

② 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は前連結会計年度（2兆1,828億円）に比べ10.5%増の2兆4,121億円となり、売上高に対する割合は86.3%から85.5%に低下しました。これは、原価低減活動の成果などによります。一方、販売費及び一般管理費は、給料及び手当、運賃及び荷造費の増加などにより、前連結会計年度（1,981億円）に比べ20.5%増の2,388億円となり、売上高に対する割合は前連結会計年度の7.8%から8.5%に上昇しました。

③ 営業外損益

当連結会計年度の営業外損益は、前連結会計年度（98億円）に比べ85.8%増加し182億円の利益となりました。これは、受取配当金が30億円増加したことや、持分法投資利益が15億円増加したことなどによります。

④ 法人税等、法人税等調整額

当連結会計年度の法人税等および法人税等調整額は、前連結会計年度（446億円）に比べ32.7%増加し、592億円となりました。

⑤ 少数株主利益

当連結会計年度の少数株主利益は、主要連結子会社が増益になったことなどにより、前連結会計年度（365億円）に比べ9.8%増加し、401億円となりました。

⑥ 当期純利益

当連結会計年度の当期純利益は、前連結会計年度（775億円）に比べ16.2%増加し900億円となり、1株当たり当期純利益も275円05銭から319円48銭に増加しました。

(3) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

① キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度の現金及び現金同等物については、増益に伴い高水準で営業キャッシュ・フローを得られたことに加え、借入れ・社債による資金調達などにより、期末残高は前連結会計年度に比べ298億円増の3,280億円となりました。

② 資金需要

当企業グループの資金需要の主なものは、車両のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資です。さらなるグローバル化の進展、次世代を担う新技術・新商品の開発等による資金需要が見込まれるため、長期資金の調達を実行する可能性があります。

③ 財務政策

当企業グループの資本政策については、「財務の安全性」と「資本の効率性」のバランスをとりながら、企業価値の向上をめざすことを基本方針としています。

「財務の安全性」については、格付機関による評価をひとつの目安とし、長期借入債務に対しての高い信用格付けを維持することにより、低コストでの外部資金調達が可能になるよう努めています。

一方、「資本の効率性」については、上記格付けが維持できる範囲で、負債による資金調達を優先し、資本の規模を抑制することで、全体の資本コストの低減をはかっています。

上記の方針に基づき、負債と資本のバランスに配慮しながら、適切で柔軟な資金調達を行うよう努めています。

なお、当企業グループは、保有する換金性の高い流動性資産、営業活動によるキャッシュ・フロー、社債の発行と金融機関からの借入れなどの財務活動によるキャッシュ・フローにより、当企業グループの成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金を調達することが可能と考えています。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当企業グループの設備投資については、現有設備の有効活用や設備仕様の見直し、投資テーマの厳選など、設備投資の圧縮に努める一方、車両のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資、生産性向上に向けた投資に加え、重点地域での事業基盤整備など、将来に向けた投資を行いました。

セグメントの名称	設備投資額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	81,673	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	25,377	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	74,854	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	13,180	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	10,413	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△763	—
合計	204,736	—

(注) 所要資金については、自己資金等により充当しました。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
			建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
西尾工場 (愛知県西尾市)	アイシン精機 グループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	4,864	9,964	5,250 (358)	6,981	27,061	2,350
半田工場 (愛知県半田市)	アイシン精機 グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	6,117	9,123	4,563 (324)	2,551	22,356	1,780

(2) 国内子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン高丘㈱	本社工場 (愛知県 豊田市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	7,631	4,957	13,152 (419)	3,134	28,876	1,731
アイシン・エイ・ ダブリュ㈱	本社工場 (愛知県 安城市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	24,016	34,367	8,302 (512)	3,499	70,185	7,428
	岡崎工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン・ 情報関連 製造設備	6,233	8,394	6,973 (116)	226	21,828	2,592
	田原工場 (愛知県 田原市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	9,379	20,527	8,389 (234)	987	39,284	2,569
	岡崎東工場 (愛知県 岡崎市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,897	7,329	5,702 (209)	132	17,063	861
アイシン軽金属㈱	本社工場 (富山県 射水市)	アイシン精機 グループ	鋳造設備他	3,213	5,200	712 (226)	2,636	11,762	1,212
アイシン機工㈱	吉良工場 (愛知県 西尾市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連他製造設備	3,875	5,649	4,016 (181)	3,013	16,555	1,270
アイシン・ エーアイ㈱	本社工場 (愛知県 西尾市)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,329	3,930	3,670 (175)	1,690	12,621	1,720
アイシン・エイ・ ダブリュ工業㈱	本社工場 (福井県 越前市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	5,197	12,894	4,204 (237)	1,245	23,541	2,335
㈱アドヴィックス	刈谷工場 (愛知県 刈谷市)	アドヴィックス グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	5,568	2,373	3 (91)	614	8,559	965

(3) 在外子会社

会社名	事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)
				建物 及び 構築物	機械装置 及び 運搬具	土地 (面積 千㎡)	その他	合計	
アイシン・U.S.A. マニュファクチャ リング(株)	本社工場 (米国イン ディアナ 州)	アイシン精機 グループ	ボディ 関連他製造設備	3,175	6,286	251 (425)	344	10,057	1,539
エイ・ダブリュ・ ノースカロライナ (株)	本社工場 (米国ノー スカロラ イナ州)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	6,704	11,974	664 (676)	3,730	23,073	1,665
唐山アイシン自動 車部品(有)	本社工場 (中華人民 共和国河 北省唐山 市)	アイシン精機 グループ	エンジン 関連他製造設備	3,393	6,608	— (222)	5,549	15,551	1,040
高丘六和(天津)工 業(有)	本社工場 (中華人民 共和国天 津市)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	2,256	5,595	— (140)	2,282	10,135	1,380
エイ・ダブリュ(蘇 州)自動車部品(有)	本社工場 (中華人民 共和国江 蘇省蘇州 市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	4,179	14,931	— (103)	694	19,805	563
エイ・ダブリュ(天 津)自動車部品(有)	本社工場 (中華人民 共和国天 津市)	アイシン・エイ・ ダブリュグループ	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,153	108	— (45)	7,228	10,490	251
サイアム・アイシ ン(株)	本社工場 (タイ王国 プラチン ブリ県)	アイシン精機 グループ	ブレーキ及び シャシー 関連他製造設備	1,208	5,510	278 (113)	2,843	9,841	1,880
タイ・エンジニア リング・プロダク ツ(株)	本社工場 (タイ王国 パットウ ムタニー 県)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,775	8,621	702 (160)	911	12,011	1,814
ナワロハ・インダ ストリー(株)	本社工場 (タイ王国 サラブリ 県)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	2,375	7,717	306 (198)	667	11,067	1,217
サイアム・ナワロ ハ・ファンドリー (株)	本社工場 (タイ王国 サラブリ 県)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,875	6,303	274 (92)	1,039	9,492	1,211
アイシン・エーア イ(タイランド)(株)	本社工場 (タイ王国 チャチュ ンサオ県)	その他	ドライブ トレイン 関連製造設備	3,846	7,341	1,100 (118)	3,093	15,382	1,087
ATインドネシア(株)	本社工場 (インドネ シア共和 国西ジャ ワ州)	アイシン高丘 グループ	鋳造設備他	1,877	8,811	239 (111)	1,167	12,095	635

3 【設備の新設、除却等の計画】

当企業グループの設備投資については、得意先の生産動向、モデルチェンジ対応、合理化、研究開発投資、利益・キャッシュに対する投資割合等を総合的に勘案し策定しています。

なお、設備投資予定額は2,400億円ですが、その内容は得意先のモデルチェンジに対応した新商品・改良商品への投資および新技術・新商品等の研究開発が主要なものであり、セグメントごとの内訳は次のとおりです。

セグメントの名称	投資予定額 (百万円)	主な設備投資の内容
アイシン精機グループ	111,800	ボディ関連製造設備、エンジン関連製造設備等
アイシン高丘グループ	19,500	鋳造設備等
アイシン・エイ・ダブリュグループ	84,200	ドライブトレイン関連製造設備等
アドヴィックスグループ	26,100	ブレーキ及びシャシー関連製造設備等
その他	15,000	ドライブトレイン関連製造設備等
セグメント間取引消去	△16,600	—
合計	240,000	—

- (注) 1 所要資金については、自己資金等により充当する予定です。
2 経常的な設備の更新に伴う除却等を除き、生産能力に相当程度影響を及ぼす除却等の計画はありません。

第 4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	700,000,000
計	700,000,000

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成26年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年6月19日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	294,674,634	294,674,634	東京・名古屋各証券取引所市場 第一部	単元株式数 100株
計	294,674,634	294,674,634	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第239条の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

株主総会の特別決議日（平成20年6月20日）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	6,300（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	180	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	630,000	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成26年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,458 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成21年6月19日）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	5,785（注）1	5,707（注）1
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	1,274	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	578,500	570,700
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～ 平成27年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,450 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成22年6月23日）		
	事業年度末現在 （平成26年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成26年5月31日）
新株予約権の数（個）	10,464（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	2,580	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,046,400	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～ 平成28年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 2,582 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

株主総会の特別決議日（平成23年6月21日）		
	事業年度末現在 (平成26年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成26年5月31日)
新株予約権の数（個）	11,436（注）1	同左
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	1,083	同左
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	1,143,600	同左
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,234（注）2	同左
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～ 平成29年7月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 3,234 資本組入額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。	同左
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。	同左
代用払込みに関する事項	—	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—	—

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株である。

- 2 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。
なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日～ 平成16年3月31日 (注)	5,444	294,674	3,909	45,049	3,903	62,926

(注) 転換社債の株式転換による増加です。

(6) 【所有者別状況】

平成26年3月31日現在

区分	株式の状況（１単元の株式の数100株）								単元未満 株式の状況 （株）
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 （人）	—	118	49	338	522	9	21,458	22,494	—
所有株式数 （単元）	—	707,474	32,668	988,115	834,962	18	382,173	2,945,410	133,634
所有株式数 の割合（％）	—	24.02	1.11	33.55	28.35	0.00	12.97	100.00	—

(注) 期末現在の自己株式は12,525,436株であり、「個人その他」欄に125,254単元、「単元未満株式の状況」欄に36株含まれています。

(7) 【大株主の状況】

平成26年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する 所有株式数の割合(%)
トヨタ自動車株式会社	愛知県豊田市トヨタ町1番地	65,558	22.25
株式会社豊田自動織機	愛知県刈谷市豊田町2丁目1番地	20,711	7.03
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8番11号	11,079	3.76
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	7,702	2.61
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,650	2.26
東和不動産株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目7番1号	6,344	2.15
三井住友海上火災保険株式会社	東京都千代田区神田駿河台3丁目9番地	4,396	1.49
株式会社損害保険ジャパン (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	4,100	1.39
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,609	1.22
第一生命保険株式会社 (常任代理人 資産管理サー ビス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町1丁目13番1号 (東京都中央区晴海1丁目8番12号)	3,576	1.21
計	—	133,728	45.38

(注) 1 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)および日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)の所有株式数はすべて信託業務に関わる株式です。

2 上表には、当社が所有する自己株式を除いています。当社は自己株式を12,525千株所有しており、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.25%です。

(8) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成26年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 12,525,400	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 282,015,600	2,820,156	—
単元未満株式	普通株式 133,634	—	1 単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	294,674,634	—	—
総株主の議決権	—	2,820,156	—

② 【自己株式等】

平成26年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) アイシン精機㈱	愛知県刈谷市朝日町2丁目 1番地	12,525,400	—	12,525,400	4.25
計	—	12,525,400	—	12,525,400	4.25

(注) 自己保有株式は、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づく取締役会決議による自己株式の取得、会社法第163条の規定に基づく子会社からの自己株式の取得および単元未満株式の買取請求によるものです。

(9) 【ストックオプション制度の内容】

決議年月日	平成20年6月20日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（16） 当社常務役員（24） 当社子会社取締役（124）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,173,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,458（注）
新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～平成26年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成21年6月19日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（19） 当社常務役員（21） 当社子会社取締役（95）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,114,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,450（注）
新株予約権の行使期間	平成23年8月1日～平成27年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成22年6月23日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（17） 当社常務役員（22） 当社子会社取締役（105）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,147,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり2,582（注）
新株予約権の行使期間	平成24年8月1日～平成28年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

決議年月日	平成23年6月21日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役（18） 当社常務役員（22） 当社子会社取締役（104）
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数（株）	1,163,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり3,234（注）
新株予約権の行使期間	平成25年8月1日～平成29年7月31日
新株予約権の行使の条件	1 各新株予約権の一部行使は、その目的たる株式の数が当社の単元株式数の整数倍となる場合に限り、これを行うことができるものとする。 2 新株予約権者は、権利を行使する条件に該当しなくなった場合、直ちに新株予約権を喪失し、当社に対して無償で返還するものとする。 3 その他の新株予約権の行使条件については、当社における定時株主総会決議および新株予約権発行の取締役会決議に基づき、当社と新株予約権の割当を受ける者との間で締結する「新株予約権割当契約」によるものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

（注） 各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に付与株式数を乗じた金額とする。

なお、行使価額の調整は以下のとおりとする。

- ① 新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割または併合の比率}}$$

- ② 新株予約権の割当日後、当社が時価を下回る価額で普通株式の発行または普通株式の自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとする。ただし、新株予約権の行使の場合は、行使価額の調整は行わないものとする。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式中の「既発行株式数」からは、当社が保有する自己株式の数を除くものとし、自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に読み替えるものとする。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,174	12,499,895
当期間における取得自己株式(注)	345	1,257,615

(注) 当期間における取得自己株式には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取請求による株式数は含まれていません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他				
(ストック・オプションの権利行使) (注) 1	298,200	1,265,391,657	7,800	33,098,369
(単元未満株式の売渡請求) (注) 1	108	458,291	—	—
保有自己株式数(注) 2	12,525,436	—	12,517,981	—

(注) 1 当期間には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使および単元未満株式の売渡請求による株式数および処分価額は含まれていません。

2 当期間には、平成26年6月1日からこの有価証券報告書提出日までのストック・オプションの権利行使ならびに単元未満株式の買取請求および売渡請求による株式数は含まれていません。

3 【配当政策】

配当金については、安定的な配当を維持していくことを基本に、業績および配当性向等を総合的に勘案して決定しています。当事業年度の剰余金の配当については、1株当たり60円とし、中間配当金（35円）と合わせ、年間95円とすることに決定しました。

剰余金の配当は、中間配当および期末配当の年2回を基本的な方針としています。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会です。

なお、当社は、取締役会の決議によって毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、また、機動的な資本政策および配当政策の実施を可能とするため、取締役会の決議によって会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を定款に定めています。

内部留保資金の使途については、将来にわたる株主利益を確保するため、資本効率の向上をはかるとともに、今後も国内外の事業展開を推進し、より一層の企業体質の強化、充実をはかるための投資に活用していきます。

（注）第91期の剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)
平成25年10月31日 取締役会決議	9,868	35
平成26年6月18日 定時株主総会決議	16,928	60

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第87期	第88期	第89期	第90期	第91期
決算年月	平成22年3月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月
最高(円)	2,820	3,300	3,165	3,645	4,380
最低(円)	1,576	2,131	2,059	2,077	3,130

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成25年10月	11月	12月	平成26年1月	2月	3月
最高(円)	4,320	4,165	4,280	4,275	3,860	3,740
最低(円)	3,925	3,800	4,000	3,785	3,445	3,350

（注）最高・最低株価は東京証券取引所市場第一部の株価によっています。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役会長		豊 田 幹 司 郎	昭和16年 8 月14日生	昭和40年 4 月 昭和53年 2 月 昭和54年 6 月 昭和58年 6 月 昭和60年 6 月 昭和63年 6 月 平成 7 年 6 月 平成11年 6 月 平成17年 6 月	新川工業株式会社入社 当社自動車部品事業部城山工場次長 当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長 アイシン・エーアイ株式会社取締役会長 当社取締役会長(現在)	(注) 4	961
取締役社長	代表取締役	藤 森 文 雄	昭和24年 1 月 5 日生	昭和46年 4 月 平成 9 年 2 月 平成 9 年 6 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 当社技術開発研究所商品開発センター第一開発部長 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役社長(現在)	(注) 4	32
取締役副社長	代表取締役	名 倉 敏 一	昭和26年 7 月20日生	昭和49年 4 月 平成11年 1 月 平成13年 6 月 平成17年 6 月 平成19年 6 月 平成23年 6 月	当社入社 当社生産技術部長 当社取締役 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役副社長(現在)	(注) 4	22
取締役副社長	代表取締役	三 矢 誠	昭和33年12月13日生	昭和56年 4 月 平成14年 1 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月	当社入社 当社経理部副部長 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役・専務役員 当社取締役副社長(現在)	(注) 4	20
取締役副社長	代表取締役	藤 江 直 文	昭和28年 8 月20日生	昭和52年 4 月 平成14年 1 月 平成17年 6 月 平成20年 6 月 平成24年 6 月 平成26年 6 月	当社入社 当社車体系技術部長 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役・専務役員 当社取締役副社長(現在)	(注) 4	15
取締役副社長	代表取締役	水 島 寿 之	昭和34年 2 月13日生	昭和56年 4 月 平成14年 4 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月 平成24年 6 月 平成26年 6 月	当社入社 当社小川工場長 当社常務役員 当社専務取締役 当社専務役員 当社取締役副社長(現在)	(注) 4	12
取締役		宇佐見 一美	昭和31年 8 月28日生	昭和55年 4 月 平成15年 5 月 平成17年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月 平成25年 6 月	当社入社 当社秘書室長 当社常務役員 当社専務取締役 当社専務役員 当社取締役・専務役員(現在)	(注) 4	13
取締役		榎 本 貴 志	昭和30年 7 月30日生	昭和54年 4 月 平成17年 1 月 平成17年 6 月 平成22年 6 月 平成24年 6 月 平成26年 6 月	当社入社 当社第一営業部車体商品部長 当社常務役員 当社専務取締役 当社専務役員 当社取締役・専務役員(現在)	(注) 4	11
取締役		川 田 武 司	昭和22年 8 月 6 日生	昭和48年 4 月 平成11年 6 月 平成17年 6 月 平成21年 6 月 平成21年 6 月	当社入社 当社取締役 当社取締役副社長 当社取締役(現在) 株式会社アドヴィックス取締役社長(現在)	(注) 4	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役		川 本 睦	昭和26年12月7日生	昭和49年4月 平成11年3月 平成15年3月 平成18年6月 平成20年6月 平成24年1月 平成24年6月	アイシン・ワナー株式会社（現 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社）入社 アイシン・エイ・ダブリュ株式会 社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役社長（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	17
取締役		柴 田 康 秀	昭和23年6月1日生	昭和46年4月 平成10年1月 平成13年6月 平成15年6月 平成16年6月 平成26年6月	アイシン化工株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役社長 当社取締役（現在）	(注) 4	4
取締役		小 林 敏 雄	昭和16年7月15日生	昭和61年2月 平成8年7月 平成12年7月 平成12年7月 平成15年5月 平成15年6月 平成24年4月 平成25年10月 平成26年6月	東京大学生産技術研究所教授 東京大学国際・産学共同研究セン ター教授 日本学術会議会員 東京大学生産技術研究所教授 財団法人日本自動車研究所副理事 長・所長 東京大学名誉教授 一般財団法人日本自動車研究所代 表理事・所長 一般財団法人日本自動車研究所顧 問（現在） 当社取締役（現在）	(注) 4	—
取締役		原 口 恒 和	昭和22年5月7日生	昭和45年4月 平成7年5月 平成8年7月 平成13年1月 平成13年7月 平成14年7月 平成19年10月 平成22年3月 平成22年3月 平成24年11月 平成25年3月 平成25年4月 平成26年3月 平成26年4月 平成26年5月 平成26年6月 平成26年6月	大蔵省入省 名古屋国税局長 近畿財務局長 財務省理財局長 金融庁総務企画局長 国民生活金融公庫副総裁 株式会社イオン銀行代表取締役会 長 同行取締役会長 イオン株式会社総合金融事業共同 最高経営責任者 イオンクレジットサービス株式会 社取締役 イオン株式会社執行役 イオンフィナンシャルサービス株 式会社代表取締役会長 同社代表取締役会長兼社長 株式会社イオン銀行取締役（現在） イオン・リートマネジメント株式 会社取締役（現在） 当社取締役（現在） イオンフィナンシャルサービス株 式会社取締役（現在）	(注) 4	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		森 田 隆 史	昭和26年 3 月 5 日生	昭和48年 4 月 平成 8 年12月 平成17年 6 月 平成21年 6 月 平成24年 6 月 平成26年 6 月	当社入社 当社生産調査部副部長 当社常務役員 当社専務取締役 当社取締役副社長 当社常勤監査役(現在)	(注) 5	11
常勤監査役		堀 田 昌 義	昭和30年 7 月24日生	昭和53年 4 月 平成20年 4 月 平成20年 6 月 平成24年 6 月	当社入社 当社経営企画室主査 株式会社アドヴィックス常勤監査役 当社常勤監査役(現在)	(注) 6	3
監査役		豊 田 章一郎	大正14年 2 月27日生	昭和27年 7 月 昭和27年 7 月 昭和36年 1 月 昭和42年10月 昭和47年12月 昭和56年 6 月 昭和56年 6 月 昭和57年 7 月 平成元年 6 月 平成 4 年 9 月 平成 7 年 6 月 平成10年 6 月 平成11年 6 月	トヨタ自動車工業株式会社入社 同社取締役 同社常務取締役 同社専務取締役 同社取締役副社長 同社取締役 トヨタ自動車販売株式会社取締役社長 トヨタ自動車株式会社取締役社長 当社監査役(現在) トヨタ自動車株式会社取締役会長 株式会社豊田中央研究所代表取締役(現在) 東和不動産株式会社代表取締役会長(現在) トヨタ自動車株式会社取締役名誉会長	(注) 6	12
監査役		小 林 量	昭和32年 8 月31日生	昭和61年 4 月 平成 8 年 4 月 平成11年 4 月 平成21年 6 月	九州大学法学部助教授 名古屋大学法学部教授 同大学大学院法学研究科教授(現在) 当社監査役(現在)	(注) 7	1
監査役		高 須 光	昭和30年 9 月11日生	昭和54年10月 昭和59年 1 月 平成14年 7 月 平成22年 6 月	監査法人伊東会計事務所入所 公認会計士高須光事務所開設(現在) 税理士法人高須会計事務所代表社員(現在) 当社監査役(現在)	(注) 5	1
計							1,163

(注) 1 当社は昭和40年 8 月に愛知工業株式会社と新川工業株式会社が合併したものです。

2 取締役 小林敏雄および原口恒和の 2 名は、社外取締役です。

3 監査役 豊田章一郎、小林量、高須光の 3 名は、社外監査役です。

4 取締役の任期は、平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成27年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

5 監査役の任期は、平成26年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成30年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

6 監査役の任期は、平成24年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成28年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

7 監査役の任期は、平成25年 3 月期に係る定時株主総会終結のときから平成29年 3 月期に係る定時株主総会終結のときまでです。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

① 企業統治の体制

(イ) 企業統治の体制の概要等

当社は、企業価値の最大化に向け、すべてのステークホルダーとの良好な関係を築き、長期安定的な成長と発展をめざしています。そして、その実現には、国際社会から信頼される企業市民として、公正で透明性の高い経営活動を展開することが重要であり、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組んでいます。

取締役は経営方針の策定と、それに基づく業務執行の監督を主務とし、執行役員（専務役員、常務役員）が業務執行の役割を担い、機動的な意思決定を行っています。また、当社は監査役制度を採用し、社外監査役3名を含む5名の監査役で取締役の職務執行ならびに当社および国内外子会社の業務や財政状況について監査を実施しており、コーポレート・ガバナンスの有効性の確保に向け、体制整備に努めています。

なお、当社は、すべての社外取締役および社外監査役との間で、会社法第423条第1項に定める賠償責任について、会社法第425条第1項に定める額に限定する契約をそれぞれ締結しています。

(ロ) 内部統制システムの整備の状況

当社は取締役会において内部統制に関する基本方針を決議しており、この基本方針に基づき、社内における運用面の徹底や、仕組みそのものの見直しなど、継続的な維持・改善をはかっています。

取締役会は、法令で定められた事項のほか、経営方針や事業計画、投資計画、子会社の設立・出資など、経営に関わる重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行の監督を行う機関と位置づけており、原則として毎月1回開催しています。また、取締役会の下部機構として、経営委員会や執行委員会等の会議体を設け、重要課題の審議の充実はかるとともに、企業行動倫理委員会や危機管理委員会など、組織横断的な各種会議体を設け、重要課題に対して様々な観点からの検討・モニタリングを行い、適正な意思決定に努めています。

監査役会は毎月の開催を基本とし、監査役は監査役会で策定された監査方針および監査計画に基づき、取締役会をはじめとする重要な会議への出席などを通じて取締役の職務執行を監査するとともに、各部門の業務執行状況の聴取を行い、経営や業務執行が法令・定款に準拠し、適正に行われるよう努めています。さらに取締役からの独立性を確保するため、監査役の直轄下に監査役室を設け、監査役の職務を補助する専任スタッフを配置し、監査機能の強化をはかっています。

(ハ) リスク管理体制の整備の状況

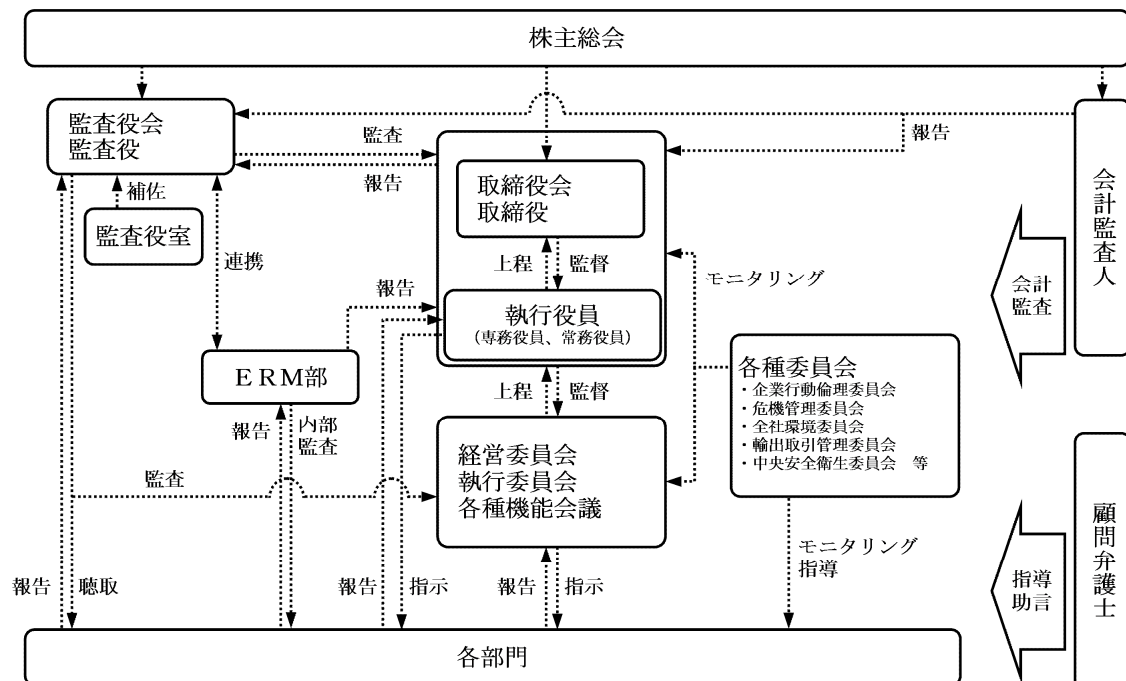
当社は、企業市民として積極的に社会的責任を果たしていくことを経営の基本におき、これを「アイシングループ企業行動憲章」として定めています。そしてこれに併せ、「社会的責任を踏まえた行動指針」を掲げ、法務教育・研修の実施、社内外の相談窓口の設置・対応などの施策を展開し「企業行動倫理委員会」にてその実効性を確認しています。

グローバルな事業展開に伴い、経営リスクが多様化する中で、リスク管理面においては、「危機管理委員会」を設け、社内外で発生した様々なリスクへの対応と再発防止に努めるとともに、想定されるリスクの未然防止、被害の最小化に向けた事前対応事項と、万一の場合において適切・迅速な行動をとるための事後対応事項を「危機管理ガイド」としてとりまとめ、社内外関係者に展開するなど、リスク管理体制の整備に取り組んでいます。

また、全社統合リスク管理を行う部署としてERM（Enterprise Risk Management）部を設置し、当社および国内外子会社におけるリスクの一元管理を行うとともに、各種リスクの主管部署と協同し必要なリスク対策の推進を行っています。

情報開示については、社内規程により、子会社を含めた内部重要情報の管理、適時開示についての体制および手続きを定めています。その社内規程に基づき、各会議体での議案、当社および子会社で発生した重要情報については、即時に情報管理責任者に報告されることとなっています。報告を受けた情報管理責任者は、「判定会議」を招集し、その情報の重要性および適時開示の必要性を判断し、代表取締役へ報告するとともに適時開示の措置をとっています。

このほか、国内外における決算説明会の開催やアニュアルレポート、株主への報告書の発行、ホームページを使った最新の企業情報の提供など、様々な方法での有用と思われる情報を広く公開し、ステークホルダーに対する説明責任の充実に努めています。



② 内部監査及び監査役監査の状況

当社の監査役会は監査役5名（うち2名が常勤監査役）で組織しています。監査役は、取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、取締役・部門からの聴取、国内外子会社への往査などを通じて、取締役の職務執行や、当社および子会社の業務執行の適法性や財務報告の信頼性について、監査を行っています。また、監査役は、会計監査人から、監査計画概要、四半期レビュー経過および年度の監査実施状況について定期的に報告を受けるほか、会計監査人が行った子会社等への監査結果の確認や、実査への立会いおよび面談などにより、会計監査人と相互連携をはかっています。

監査役のうち、高須光は、公認会計士の資格を有しており、財務および会計に関する高い知見を有しています。

内部監査については、ERM部監査室に14名が在籍し、リスク評価結果を踏まえた監査計画を作成し実地監査を行っています。当社内部監査規程に基づき、本社各部門、営業所、工場、研究所および国内外子会社の業務の適法性や、業務管理・手続きの妥当性など、内部統制システムの整備運用状況全般について実地監査を行い、取締役へ報告しています。また、ERM部は監査役、監査役室と必要随時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

③ 社外取締役及び社外監査役

当社は、平成26年6月18日開催の定時株主総会において社外取締役2名を選任しました。また、従来のおり社外監査役3名を選任しています。

社外取締役2名のうち、小林敏雄は、一般財団法人日本自動車研究所の顧問であり、当社との取引関係はありません。原口恒和は、株式会社イオン銀行の取締役、イオン・リートマネジメント株式会社の取締役およびイオンフィナンシャルサービス株式会社の取締役であり、当社との取引関係はありません。社外取締役には当社の属する業界において専門的な知識・幅広い経験等のある方や経営者としての経験・見識のある方が就任しています。

社外監査役3名のうち、豊田章一郎は当社のその他の関係会社であるトヨタ自動車株式会社の名誉会長であり、当社は同社より各種自動車部品材料の購入を行い、同社に各種自動車部品等を販売しています。同社との取引は定常的な取引であり、社外監査役個人が直接利害関係を有するものではありません。小林量は名古屋大学大学院法学研究科教授であり、当社との取引関係はありません。高須光は公認会計士高須光事務所および税理士法人高須会計事務所の代表者であり、当社との取引関係はありません。

また、社外監査役3名はいずれも、当社の株式を所有していますが、その他の利害関係はありません。

監査の有効性を確保するため、社外監査役には、当社の属する業界の動向に精通した方や、法律、財務・会計に関する分野の専門家が就任し、それぞれの専門的かつ中立・公正な立場から、職務執行の監査にあたっているほか、監査役室と必要時、相互に情報交換を行うなど、緊密な連携をはかっています。

当社は、社外取締役および社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針は規定していませんが、選任にあたっては、東証等の独立役員制度に基づき、当社の独立役員に指定しており、中立・公正な立場を保持し、一般株主と利益相反が生じるおそれがないと認識しています。

④ 役員報酬等

(イ) 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額 (百万円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役	673	411	34	227	—	12
監査役 (うち社外監査役)	115 (25)	115 (25)	— (—)	— (—)	— (—)	5 (3)
計	788	526	34	227	—	17

(ロ) 報酬等の総額が1億円以上である者の報酬額等

氏名	役員区分	会社区分	連結報酬等の種類別の額 (百万円)				連結報酬等 の総額 (百万円)
			基本報酬	ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
豊田 幹司郎	取締役	提出会社	66	4	37	—	107

(ハ) 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

取締役および監査役の報酬については、株主総会の決議により、取締役および監査役のそれぞれの報酬総額の最高限度額を決定しています。各取締役の報酬額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定し、各監査役の報酬額は監査役の協議により決定しています。ストック・オプションについては、株主総会の決議により、取締役への割当の上限個数を決定し、各取締役への割当個数は取締役会にて決定しています。賞与について

は、株主総会の決議により、取締役の賞与総額を決定し、各取締役の賞与額は、取締役会にて一任された代表取締役が当社の定める一定の基準に基づき決定しています。

また、取締役の退職慰労金については、平成20年6月20日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止、監査役の賞与および退職慰労金については、平成22年6月23日開催の定時株主総会終結のときをもって廃止しました。

⑤ 株式の保有状況

(イ) 投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 80銘柄 貸借対照表計上額の合計額 134,316百万円

(ロ) 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株)デンソー	12,518,100	49,884	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)豊田自動織機	6,578,372	22,563	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	2,959	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)ジェイテクト	2,864,734	2,555	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
シロキ工業(株)	11,254,000	2,543	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	2,077	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,402	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,325	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	2,365,300	1,319	主として金融取引等の円滑化のため
トヨタ紡織(株)	810,100	1,069	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	992	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
ダイハツ工業(株)	399,382	779	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
野村ホールディングス(株)	661,400	381	主として金融取引等の円滑化のため
日野自動車(株)	330,750	334	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)三井住友フィナンシャルグループ	76,300	288	主として金融取引等の円滑化のため
(株)伊予銀行	294,000	261	主として金融取引等の円滑化のため
(株)ファインシンター	678,000	203	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
MS&ADインシュアランスグループホールディングス(株)	90,670	187	主として金融取引等の円滑化のため
KDDI(株)	46,900	181	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
三井住友トラスト・ホールディングス(株)	292,000	129	主として金融取引等の円滑化のため
愛知製鋼(株)	336,000	128	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
大豊工業(株)	100,000	124	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株) L I X I L グループ	65,100	120	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
(株) 島忠	50,000	117	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
ジェコー(株)	372,127	115	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
富士重工業(株)	64,608	94	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
中央自動車工業(株)	61,000	38	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
第一生命保険(株)	294	37	主として金融取引等の円滑化のため
トリニティ工業(株)	100,000	36	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海東京フィナンシャルホールディングス(株)	50,000	34	主として金融取引等の円滑化のため

当事業年度
特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
(株) デンソー	12,518,100	61,939	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株) 豊田自動織機	6,578,372	32,628	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株) ジェイテクト	2,864,734	4,394	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
スズキ(株)	1,402,000	3,776	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
シロキ工業(株)	11,254,000	2,340	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田通商(株)	851,900	2,231	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
曙ブレーキ工業(株)	3,133,700	1,447	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
豊田合成(株)	642,271	1,271	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
東海旅客鉄道(株)	100,000	1,206	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
トヨタ紡織(株)	810,100	844	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
ダイハツ工業(株)	399,382	728	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
KDDI(株)	93,800	560	取引関係の維持および地域経済との関係強化のため
日野自動車(株)	330,750	506	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株) 伊予銀行	294,000	289	主として金融取引等の円滑化のため
(株) ファインシンター	678,000	221	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株) L I X I L グループ	65,100	185	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
富士重工業(株)	65,706	183	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
ジェコー(株)	372,127	179	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
愛知製鋼(株)	336,000	136	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （百万円）	保有目的
(株)島忠	50,000	112	住生活関連事業における取引先との協力関係維持のため
大豊工業(株)	100,000	97	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
トリニティ工業(株)	100,000	44	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
中央自動車工業(株)	61,000	43	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
(株)御園座	133,000	32	地域経済との関係強化のため
いすゞ自動車(株)	33,000	19	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
岡谷鋼機(株)	10,000	12	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため
共和レザー(株)	1,000	0	自動車部品事業における取引先との協力関係維持のため

⑥ 会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は川原光爵、手塚謙二であり、あらた監査法人に所属しています。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士19名、会計士補等6名、その他8名です。

⑦ 取締役の員数及び取締役の選任の決議要件

（イ）取締役の員数

当社の取締役は、15名以内とする旨を定款で定めています。

（ロ）取締役の選任の決議要件

当社の取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨を定款で定めています。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨を定款で定めています。

⑧ 株主総会決議事項を取締役会で決議することができる事項及び理由

（イ）自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の定めにより、取締役会の決議によって、自己の株式を取得することができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策の遂行を、取締役会の決議によって行うことができます。

（ロ）取締役および監査役の損害賠償責任免除

当社は、会社法第426条第1項の定めにより、取締役会の決議によって、法令に定める限度額の範囲内で賠償の責めに任ずるべき額を免除することができる旨を、定款で定めています。

これは、職務の遂行にあたって期待される役割を十分に発揮できるようにするものです。

（ハ）剰余金の配当等

当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日とした会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨、および、会社法第459条第1項各号に掲げる事項を定めることができる旨を、定款で定めています。

これにより、機動的な資本政策および配当政策を実施できるよう、剰余金の配当等を取締役会の決議によって行うことができます。

⑨ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を、定款で定めています。

これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものです。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	25	92	105
連結子会社	153	—	153	1
計	243	25	245	107

② 【その他重要な報酬の内容】

特記すべき事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

（前連結会計年度及び当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、国際財務報告基準（I F R S）に関する助言、指導業務等の委託があります。

④ 【監査報酬の決定方針】

該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第3条第2項により、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、当事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表に含まれる比較情報については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成24年9月21日内閣府令第61号)附則第2条第2項により、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の連結財務諸表および事業年度(平成25年4月1日から平成26年3月31日まで)の財務諸表について、あらた監査法人により監査を受けています。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っています。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、的確に対応できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入するとともに外部の専門会社と契約し、研修会への参加を通して最新の法令等の把握に努め、併せて当企業グループの関連部門にも法令等の周知と指導を行っています。

また、将来の指定国際会計基準の適用に備え、外部の専門会社と契約し、適用に向けた体制の整備に取り組んでいます。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※ 2 213,409	※ 2 262,398
受取手形及び売掛金	311,667	348,513
電子記録債権	40,607	39,082
有価証券	※ 2 149,120	※ 2 175,768
商品及び製品	79,945	81,476
仕掛品	50,933	54,350
原材料及び貯蔵品	49,937	61,785
繰延税金資産	60,338	64,391
その他	48,631	61,473
貸倒引当金	△831	△933
流動資産合計	1,003,761	1,148,306
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	※ 3 621,101	※ 3 672,547
減価償却累計額	△374,201	△400,464
建物及び構築物（純額）	246,900	272,083
機械装置及び運搬具	※ 3 1,458,482	※ 3 1,605,896
減価償却累計額	△1,156,989	△1,244,512
機械装置及び運搬具（純額）	301,492	361,384
工具、器具及び備品	※ 3 266,641	※ 3 291,275
減価償却累計額	△235,336	△253,927
工具、器具及び備品（純額）	31,304	37,347
土地	※ 2, ※ 3 118,132	※ 2, ※ 3 119,964
リース資産	2,312	2,570
減価償却累計額	△1,167	△1,436
リース資産（純額）	1,145	1,134
建設仮勘定	71,683	78,579
有形固定資産合計	770,658	870,492
無形固定資産	22,053	25,252
投資その他の資産		
投資有価証券	※ 1, ※ 2 376,436	※ 1, ※ 2 458,324
退職給付に係る資産	—	18,801
繰延税金資産	46,169	44,595
その他	※ 1 29,354	※ 1 22,317
貸倒引当金	△333	△467
投資その他の資産合計	451,627	543,572
固定資産合計	1,244,339	1,439,317
資産合計	2,248,100	2,587,623

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	321,033	351,176
短期借入金	※2 59,472	※2 79,058
1年内償還予定の社債	10,063	10,034
未払費用	159,311	177,559
未払法人税等	32,513	27,702
製品保証引当金	18,901	19,296
その他の引当金	2,066	2,129
その他	※2 80,263	※2 96,631
流動負債合計	683,626	763,587
固定負債		
社債	60,150	70,118
長期借入金	208,341	235,838
繰延税金負債	42,084	63,422
退職給付引当金	103,175	—
役員退職慰労引当金	5,940	6,193
退職給付に係る負債	—	109,194
その他	8,438	10,765
固定負債合計	428,130	495,532
負債合計	1,111,757	1,259,120
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金	59,193	59,504
利益剰余金	708,039	777,154
自己株式	△20,175	△19,718
株主資本合計	792,107	861,990
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	99,009	129,943
繰延ヘッジ損益	△1,311	△999
為替換算調整勘定	△33,286	5,642
退職給付に係る調整累計額	—	2,963
その他の包括利益累計額合計	64,411	137,550
新株予約権	2,793	2,384
少数株主持分	277,030	326,578
純資産合計	1,136,343	1,328,503
負債純資産合計	2,248,100	2,587,623

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	2,529,964	2,822,215
売上原価	※ 2,182,892	※ 2,412,135
売上総利益	347,071	410,079
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	35,545	38,404
製品保証引当金繰入額	1,138	989
給料及び手当	55,709	63,782
役員賞与引当金繰入額	1,755	1,834
役員退職慰労引当金繰入額	1,030	1,091
その他	※ 103,000	※ 132,781
販売費及び一般管理費合計	198,178	238,883
営業利益	148,892	171,196
営業外収益		
受取利息	2,106	1,804
受取配当金	3,187	6,271
持分法による投資利益	6,988	8,533
その他	19,022	17,661
営業外収益合計	31,304	34,271
営業外費用		
支払利息	5,454	6,247
固定資産除売却損	4,116	3,059
その他	11,901	6,698
営業外費用合計	21,471	16,005
経常利益	158,725	189,462
税金等調整前当期純利益	158,725	189,462
法人税、住民税及び事業税	56,062	59,935
法人税等調整額	△11,427	△707
法人税等合計	44,634	59,227
少数株主損益調整前当期純利益	114,090	130,234
少数株主利益	36,571	40,145
当期純利益	77,518	90,089

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	114,090	130,234
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	40,631	31,021
繰延ヘッジ損益	91	311
為替換算調整勘定	31,466	19,942
持分法適用会社に対する持分相当額	3,262	3,719
その他の包括利益合計	※ 75,453	※ 54,994
包括利益	189,543	185,228
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	145,207	139,465
少数株主に係る包括利益	44,336	45,763

③ 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,049	59,160	644,612	△20,237	728,584
当期変動額					
剰余金の配当			△14,091		△14,091
当期純利益			77,518		77,518
自己株式の取得				△3	△3
自己株式の処分		33		53	87
持分法適用会社の除外に伴う自己株式の減少				11	11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	33	63,427	62	63,523
当期末残高	45,049	59,193	708,039	△20,175	792,107

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算 調整勘定	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	58,601	△1,407	△60,471	△3,277	2,563	241,436	969,307
当期変動額							
剰余金の配当							△14,091
当期純利益							77,518
自己株式の取得							△3
自己株式の処分							87
持分法適用会社の除外に伴う自己株式の減少							11
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	40,407	95	27,185	67,688	229	35,594	103,512
当期変動額合計	40,407	95	27,185	67,688	229	35,594	167,035
当期末残高	99,009	△1,311	△33,286	64,411	2,793	277,030	1,136,343

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	45,049	59,193	708,039	△20,175	792,107
当期変動額					
連結子会社の決算期変更に伴う増減			2,986		2,986
剰余金の配当			△23,961		△23,961
当期純利益			90,089		90,089
自己株式の取得				△12	△12
自己株式の処分		311		469	780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	－	311	69,114	457	69,882
当期末残高	45,049	59,504	777,154	△19,718	861,990

	その他の包括利益累計額					新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	99,009	△1,311	△33,286	－	64,411	2,793	277,030	1,136,343
当期変動額								
連結子会社の決算期変更に伴う増減								2,986
剰余金の配当								△23,961
当期純利益								90,089
自己株式の取得								△12
自己株式の処分								780
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	30,933	311	38,929	2,963	73,138	△408	49,547	122,277
当期変動額合計	30,933	311	38,929	2,963	73,138	△408	49,547	192,160
当期末残高	129,943	△999	5,642	2,963	137,550	2,384	326,578	1,328,503

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	158,725	189,462
減価償却費	139,265	149,038
売上債権の増減額 (△は増加)	32,870	2,550
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△5,577	△2,382
仕入債務の増減額 (△は減少)	△42,707	7,010
その他	21,198	6,596
小計	303,773	352,276
利息及び配当金の受取額	7,377	10,149
利息の支払額	△5,403	△6,119
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△49,404	△69,700
営業活動によるキャッシュ・フロー	256,343	286,606
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金及び有価証券の増減額 (△は増加)	26,741	△37,216
有形固定資産の取得による支出	△199,551	△195,394
有形固定資産の売却による収入	6,456	6,512
投資有価証券の取得による支出	△58,081	△59,180
投資有価証券の売却及び償還による収入	32,912	27,625
その他	△7,170	△7,751
投資活動によるキャッシュ・フロー	△198,693	△265,405
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金及びコマーシャル・ペーパーの増減額 (△は減少)	6,571	2,223
長期借入れによる収入	20,489	58,363
長期借入金の返済による支出	△47,787	△40,707
社債の発行による収入	—	20,000
社債の償還による支出	△63	△10,062
配当金の支払額	△14,087	△23,927
少数株主への配当金の支払額	△10,920	△11,434
その他	1,830	3,658
財務活動によるキャッシュ・フロー	△43,967	△1,886
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,857	5,426
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,540	24,740
現金及び現金同等物の期首残高	275,656	298,197
連結子会社の決算期変更に伴う現金及び現金同等物 の増減額 (△は減少)	—	5,086
現金及び現金同等物の期末残高	※ 298,197	※ 328,024

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社

連結子会社の数 合計176社

主要な連結子会社名は、第1「企業の概況」 4「関係会社の状況」に記載しているため省略しています。

なお、連結の範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規 7社)

新規設立：アイシン・インドネシア・オートモーティブ㈱ 他6社

(2) 非連結子会社 なし

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社

㈱エクセディ

エクセディ・アメリカ㈱

㈱キャタラー他 合計10社

なお、持分法の適用範囲の変更があった会社は次のとおりです。

(新規 1社)

新規設立：コンポ・アドヴィックス・インディア・プライベートリミテッド

(2) 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社 なし

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る財務諸表を使用しています。

(4) 投資差額の償却に関する事項

持分法適用会社との間に生じた投資差額（のれん相当額）は、発生日以降5年間で均等償却していますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益としています。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

従来、連結子会社のうち決算日が12月31日の海外子会社は、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っていましたが、アイシン・ホールディングス・オブ・アメリカ㈱他55社は当連結会計年度より決算日を12月31日から3月31日に変更し、アイシン精機（中国）投資㈱他32社は連結決算日において仮決算を実施した上で連結することに変更しています。

これらの変更に伴い、平成25年1月1日から平成25年3月31日までの3ヶ月の損益については利益剰余金に計上するとともに、キャッシュ・フローについては現金及び現金同等物の期首残高の調整項目として計上しています。

4 会計処理基準に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

① 売買目的有価証券

該当事項はありません。

② 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

③ その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

(時価のないもの)

主として移動平均法による原価法

(2) デリバティブ取引により生じる正味の債権及び債務の評価基準

時価法によっています。

(3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

(4) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産(リース資産を除く)

主として定率法によっています。

なお、当社および連結子会社においては、主として平成19年3月31日以前に取得した機械及び装置、工具、器具及び備品については、法人税法に規定する償却可能限度額に到達した後、実質的残存価額まで償却を行っています。

② 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用しています。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

(5) 繰延資産の処理方法

社債発行費は、支出時に全額を費用として処理しています。

(6) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

なお、連結会社相互の債権・債務を相殺消去したことに伴う貸倒引当金の調整計算を行っています。

② 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、主として残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

③ 役員賞与引当金

役員賞与の支出に充てるため、当連結会計年度における支給見込額に基づき計上しています。

なお、役員賞与引当金は、流動負債「その他の引当金」に含めて表示しています。

④ 役員退職慰労引当金

(当社)

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を計上しています。

(連結子会社)

役員（執行役員を含む）の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。

(7) 退職給付に係る会計処理の方法

① 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、主としてポイント基準によっています。

② 数理計算上の差異および過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しています。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しています。

(8) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
為替予約および通貨オプション	外貨建売掛金、外貨建買掛金
通貨スワップ	外貨建借入金
金利スワップ	社債、借入金

③ ヘッジ方針

当企業グループでは、各社の内部規定である「社内管理規定」に基づき、一定の限度枠を設け、信用力の高い金融機関のみを取引相手とすることにより信用リスクを最小限に抑えた上で、相場変動の影響を受ける資産・負債に係るリスクの軽減をはかるため、債権・債務の範囲内でデリバティブ取引を利用しています。

④ ヘッジ有効性評価の方法

有効性評価の方法は、そのヘッジ対象の価格変動等に対する相関関係等を基礎にした判定を比率分析により事前テストとして行っています。また、ヘッジ開始時から有効性判断までの期間において、ヘッジ対象およびヘッジ手段の相場変動の累計を比較し、両者の変動額等を基礎にした判定を比率分析により事後テストとして行っています。

(9) のれんの償却方法及び償却期間

発生日以降5年間で均等償却を行っていますが、金額が僅少な場合は、発生時の損益として処理しています。

(10) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金および取得日から3ヶ月以内に満期の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価格の変動において僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しています。

(11) 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(会計方針の変更)

退職給付に関する会計基準等の適用

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を当連結会計年度末から適用し（但し、退職給付会計基準第35項本文および退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を「退職給付に係る負債」または「退職給付に係る資産」として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用を「退職給付に係る負債」または「退職給付に係る資産」に計上しています。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な扱いに従って、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の「退職給付に係る調整累計額」に加減しています。

この結果、当連結会計年度末において、「退職給付に係る負債」を109,194百万円、「退職給付に係る資産」を18,801百万円計上するとともに、その他の包括利益累計額が2,963百万円増加し、少数株主持分が922百万円増加し、合計で純資産の金額が3,885百万円増加しています。

なお、1株当たり情報に与える影響は、当該箇所に記載しています。

(未適用の会計基準等)

1 退職給付に関する会計基準等

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号 平成24年5月17日）および「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日）

(1) 概要

未認識数理計算上の差異および未認識過去勤務費用の処理方法、退職給付債務および勤務費用の計算方法ならびに開示の拡充等について改正されました。

(2) 適用予定日

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正については、平成27年3月期の期首から適用予定です。

なお、当該会計基準等には経過的な取り扱いが定められているため、過去の期間の連結財務諸表に対しては遡及適用しません。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

退職給付債務および勤務費用の計算方法の改正による連結財務諸表に与える影響は軽微です。

2 企業結合に関する会計基準等

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）、「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号 平成25年9月13日）、「事業分離等に関する会計基準」（企業会計基準第7号 平成25年9月13日）、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」（企業会計基準第2号 平成25年9月13日）、「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準」に

する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）および「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日）

(1) 概要

本会計基準等は、①子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、②取得関連費用の取扱い、③当期純利益の表示および少数株主持分から非支配株主持分への変更、④暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

(2) 適用予定日

平成28年3月期の期首から適用予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用予定です。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

- 1 前連結会計年度において、独立掲記していた「為替差益」は、営業外収益の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から営業外収益の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「為替差益」に表示していた6,002百万円は、営業外収益の「その他」として組み替えています。

なお、当連結会計年度の金額は、1,781百万円です。

- 2 前連結会計年度において、独立掲記していた「固定資産圧縮損」は、営業外費用の合計額の100分の10以下となったため、当連結会計年度から営業外費用の「その他」に含めて表示しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「固定資産圧縮損」に表示していた3,002百万円は、営業外費用の「その他」として組み替えています。

なお、当連結会計年度の金額は、505百万円です。

(連結貸借対照表関係)

※ 1 関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
投資有価証券 (株式)	68,257百万円	77,769百万円
投資その他の資産 その他(出資金)	4,643	5,961

※ 2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産および担保付債務は、次のとおりです。

担保資産

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
現金及び預金	3,684百万円	5,703百万円
有価証券	503	1,014
土地	1,332	1,332
投資有価証券	21,774	23,065
計	27,294	31,115

担保付債務

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
短期借入金	150百万円	150百万円
流動負債 その他(従業員預り金)	18,650	20,370
計	18,800	20,520

※ 3 固定資産の圧縮記帳

(1) 国庫補助金等の受入れに伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額、
圧縮記帳累計額およびそれらの内訳は、次のとおりです。

圧縮記帳額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
建物及び構築物	41百万円	91百万円
機械装置及び運搬具	2,813	396
工具、器具及び備品	48	17
計	2,903	505

圧縮記帳累計額

	前連結会計年度 (平成25年 3月31日)	当連結会計年度 (平成26年 3月31日)
建物及び構築物	927百万円	1,019百万円
機械装置及び運搬具	3,971	4,366
工具、器具及び備品	70	87
土地	255	255
計	5,224	5,729

(2) 収用等に伴い、有形固定資産の取得価額から直接控除している圧縮記帳額およびその内訳は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)
土地	98百万円	一百万円

4 偶発債務

従業員の車両購入資金等の銀行借入に対し債務保証を行っています。

	前連結会計年度 (平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (平成26年 3 月 31 日)
	11百万円	7百万円

(連結損益計算書関係)

※ 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
	135,067百万円	144,383百万円

(連結包括利益計算書関係)

※ その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月 31 日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月 31 日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	63,789百万円	49,424百万円
組替調整額	0	△2,066
税効果調整前	63,789	47,358
税効果額	△23,157	△16,337
その他有価証券評価差額金	40,631	31,021
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	14	508
組替調整額	—	—
税効果調整前	14	508
税効果額	77	△197
繰延ヘッジ損益	91	311
為替換算調整勘定：		
当期発生額	31,466	19,942
組替調整額	—	—
為替換算調整勘定	31,466	19,942
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	3,267	3,718
組替調整額	△4	0
持分法適用会社に対する持分相当額	3,262	3,719
その他の包括利益合計	75,453	54,994

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,887,342	1,106	67,878	12,820,570

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求

1,106株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使

34,100株

持分法適用会社の除外

33,778

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,793

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成24年6月19日 定時株主総会	普通株式	7,045	25	平成24年3月31日	平成24年6月20日
平成24年10月31日 取締役会	普通株式	7,045	25	平成24年9月30日	平成24年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	14,092	50	平成25年3月31日	平成25年6月19日

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	294,674,634	—	—	294,674,634

2 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	12,820,570	3,174	298,308	12,525,436

(変動事由の概要)

増加数の内訳は次のとおりです。

単元未満株式の買取請求 3,174株

減少数の内訳は次のとおりです。

ストック・オプションの権利行使 298,200株

単元未満株式の売渡請求 108

3 新株予約権等に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(百万円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社(親会社)	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	2,384

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月18日 定時株主総会	普通株式	14,092	50	平成25年3月31日	平成25年6月19日
平成25年10月31日 取締役会	普通株式	9,868	35	平成25年9月30日	平成25年11月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月18日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	16,928	60	平成26年3月31日	平成26年6月19日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
現金及び預金勘定	213,409百万円	262,398百万円
有価証券勘定	149,120	175,768
流動資産 その他	48,631	61,473
預入期間が3ヶ月を超える定期預金等	△7,670	△54,186
取得日から償還日までが3ヶ月を超える 短期投資等	△58,313	△57,493
現金同等物以外の流動資産その他	△46,981	△59,935
現金及び現金同等物	298,197	328,024

(リース取引関係)

重要性が乏しいため、注記を省略しています。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当企業グループは、設備投資計画等を反映した資金計画に基づき、事業に必要な資金を金融機関からの借入れや社債発行にて調達しています。また、一時的な余資は安全性の高い金融商品に限定し運用しています。デリバティブは金銭債権・債務の金利変動リスクや為替変動リスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は取引先の信用リスクおよび為替変動リスクにさらされていますが、外貨建の営業債権は原則として外貨建の営業債務をネットしたポジションについてデリバティブ取引（為替予約等）を利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券は主として、業務上の関係を有する企業の株式や一時的な余資を運用するための債券、マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金であり、市場価格の変動リスクおよび信用リスクにさらされています。

営業債務である支払手形及び買掛金の一部には外貨建のものがあり、為替変動リスクにさらされていますが、同一通貨建の売掛金残高の範囲内にあります。

借入金および社債は主として設備投資や投融資に必要な資金の調達を目的としたものであり、一部は金利変動リスクおよび為替変動リスクにさらされているため、デリバティブ取引（金利スワップ・通貨スワップ）を利用してヘッジしています。

デリバティブ取引は、上記金融商品のリスクのヘッジを目的とした為替予約、通貨オプション、通貨スワップおよび金利スワップであり、取引金融機関の信用リスクがあります。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」 4 会計処理基準に関する事項 (8) ヘッジ会計の方法 に記載のとおりです。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、売掛金管理手続等に従い、営業債権については経理部門および各営業部門において取引先ごとに期日および残高を管理するとともに、主要取引先の信用状況をモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減をはかっています。

保有する債券等については、資金事務手続規定における資金運用要領に従い、信用格付の高いもののみに限定しています。

デリバティブ取引の利用にあたっては、取引金融機関の信用リスクを軽減するため、格付けの高い金融機関とのみ取引を行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

② 市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は資金事務手続規定におけるデリバティブ取扱要領に従い、営業債権・債務については通貨別に把握された為替変動のリスクに対して、原則として為替予約および通貨オプションを利用してヘッジしています。

借入金および社債に係る支払金利の変動リスクや為替の変動リスクは、金利スワップおよび通貨スワップを利用してヘッジしています。

有価証券及び投資有価証券については、時価や発行体の財務状況などをモニタリングし、定期的に見直しを行っています。

なお、連結子会社についても、当社に準じた同様の管理を行っています。

③ 資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は定期的に資金計画を作成・更新するとともに、手許資金と当座貸越契約により、適切な手許流動性を確保することで流動性リスクを管理しています。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれています。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、「注記事項」（デリバティブ取引関係）におけるデリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含めていません。（「(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品」に記載のとおりです。）

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	213,409	213,409	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権 ※2	351,443	351,443	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	480,232	473,203	△7,028
資産計	1,045,085	1,038,056	△7,028
(4) 支払手形及び買掛金	(321,033)	(321,033)	—
(5) 短期借入金	(59,472)	(59,595)	△122
(6) 1年内償還予定の社債	(10,063)	(10,176)	△112
(7) 未払金	(40,505)	(40,505)	—
(8) 未払法人税等	(32,513)	(32,513)	—
(9) 社債	(60,150)	(64,593)	△4,442
(10) 長期借入金	(208,341)	(214,313)	△5,972
負債計	(732,080)	(742,730)	△10,650
(11) デリバティブ ※3	(8,030)	(8,030)	—

※1 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合には、() で表示しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (百万円) ※1	時価 (百万円) ※1	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	262,398	262,398	—
(2) 受取手形及び売掛金、 電子記録債権 ※2	386,662	386,662	—
(3) 有価証券及び投資有価証券	584,913	583,602	△1,311
資産計	1,233,974	1,232,663	△1,311
(4) 支払手形及び買掛金	(351,176)	(351,176)	—
(5) 短期借入金	(79,058)	(79,096)	△37
(6) 1年内償還予定の社債	(10,034)	(10,145)	△111
(7) 未払金	(51,905)	(51,905)	—
(8) 未払法人税等	(27,702)	(27,702)	—
(9) 社債	(70,118)	(73,934)	△3,816
(10) 長期借入金	(235,838)	(240,973)	△5,135
負債計	(825,833)	(834,933)	△9,100
(11) デリバティブ ※3	(12,078)	(12,078)	—

※1 負債に計上されているものについては、() で表示しています。

※2 「(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権」については、貸倒引当金を控除した額で表示しています。

※3 デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる場合については、() で表示しています。

(注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1)現金及び預金、(2)受取手形及び売掛金、電子記録債権

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(3)有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提供された価格によっています。マネー・マネジメント・ファンドおよび譲渡性預金については、すべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

負 債

(4)支払手形及び買掛金、(7)未払金、(8)未払法人税等

これらはすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。

(5)短期借入金、(10)長期借入金

これらの時価について、1年内返済予定の長期借入金を除く短期借入金は、借り入れてから返済までの期間がすべて短期であるため、時価と帳簿価額が近似していることから、当該帳簿価額によっています。長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む。）の時価は、その将来キャッシュ・フローを新規に同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用している長期借入金については、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の借入れを行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

(6) 1年内償還予定の社債、(9)社債

これらの時価は、市場価格のあるものは市場価格に基づき、市場価格のないものはその将来キャッシュ・フローを新規に同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。なお、金利スワップの特例処理を適用している社債は、当該デリバティブと一体として処理された将来キャッシュ・フローを同様の社債発行を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

デリバティブ

(11)デリバティブ

デリバティブの時価は、取引金融機関から提供された価格によっています。また、金利スワップの特例処理および為替予約等の振当処理を適用しているものについては、ヘッジ対象である売掛金、社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(注) 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
非上場株式	45,324	49,179

上記は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)有価証券及び投資有価証券」には含めていません。

(注) 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	213,409	—	—	—
受取手形及び売掛金、 電子記録債権	351,443	—	—	—
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	3,600	21,000	2,000	1
(2) 社債	59,360	35,400	1,500	—
(3) その他	48,100	2,000	—	—
合計	675,912	58,400	3,500	1

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	262, 398	—	—	—
受取手形及び売掛金、 電子記録債権	386, 662	—	—	—
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券のうち 満期があるもの				
(1) 国債・地方債等	14, 000	11, 111	1, 501	39
(2) 社債	42, 600	37, 200	—	—
(3) その他	47, 600	2, 000	—	—
合計	753, 261	50, 311	1, 501	39

(注) 4 社債及び長期借入金の連結決算日後の償還・返済予定額

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	10, 063	10, 035	10, 035	35	35	40, 015
長期借入金	39, 726	35, 351	36, 322	19, 667	26, 500	90, 500
合計	49, 789	45, 386	46, 357	19, 702	26, 535	130, 515

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6) 1 年内償還予定の社債」および「(5) 短期借入金」のうち 1 年内返済予定の長期借入金が含まれています。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

	1 年以内 (百万円)	1 年超 2 年以内 (百万円)	2 年超 3 年以内 (百万円)	3 年超 4 年以内 (百万円)	4 年超 5 年以内 (百万円)	5 年超 (百万円)
社債	10, 035	10, 035	35	35	10, 017	50, 000
長期借入金	35, 576	43, 248	26, 671	27, 810	32, 795	105, 311
合計	45, 611	53, 283	26, 706	27, 845	42, 813	155, 311

上表には「(9)社債」および「(10)長期借入金」のほか、「(6) 1 年内償還予定の社債」および「(5) 短期借入金」のうち 1 年内返済予定の長期借入金が含まれています。

(有価証券関係)

1 売買目的有価証券

該当事項はありません。

2 満期保有目的の債券

該当事項はありません。

3 その他有価証券

前連結会計年度(平成25年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	225,572	73,053	152,519
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	26,936	26,687	248
	② 社債	51,372	51,009	363
	③ その他	9,903	9,900	3
	(3) その他	11	11	0
	小計	313,796	160,661	153,135
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	69	72	△2
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	1	1	—
	② 社債	43,922	44,178	△256
	③ その他	8,100	8,127	△27
	(3) その他	71,802	71,802	—
	小計	123,895	124,181	△286
合計		437,691	284,842	152,849

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,608百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	307,572	107,833	199,738
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	25,612	25,459	152
	② 社債	54,078	53,911	166
	③ その他	10,402	10,400	2
	(3) その他	11	11	0
	小計	397,676	197,615	200,060
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	2,340	2,498	△157
	(2) 債券			
	① 国債・ 地方債等	1,253	1,253	△0
	② 社債	25,524	25,614	△90
	③ その他	8,100	8,117	△17
	(3) その他	101,885	101,885	—
	小計	139,104	139,369	△264
合計		536,781	336,985	199,795

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 19,594百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていません。

4 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	794	752	4
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	53	2	—
(3) その他	—	—	—
合計	848	755	4

当連結会計年度(自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額 (百万円)	売却損の合計額 (百万円)
(1) 株式	2,935	2,108	—
(2) 債券			
① 国債・地方債等	—	—	—
② 社債	—	—	—
(3) その他	—	—	—
合計	2,935	2,108	—

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(平成25年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超(百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	20,163	—	△252	△252
	ユーロ	2,013	—	△1	△1
	台湾ドル	750	—	8	8
	タイバーツ	704	—	△26	△26
	オーストラリアドル	224	—	△0	△0
	インドルピー	156	—	△1	△1
	日本円	648	—	28	28
	買建				
	米ドル	4,718	—	△28	△28
	ユーロ	5,648	—	△221	△221
	日本円	171	—	△0	△0
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	470 (3)	—	△0	△0
	ユーロコール	72 (0)	—	△0	△0
	買建				
	米ドルプット	470 (3)	—	0	0
	ユーロプット	72 (0)	—	0	0
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	27,460	24,100	△4,697	△4,697
	支払タイバーツ・受取日本円	9,135	8,235	△174	△174
	支払インドルピー・受取日本円	1,461	1,461	△194	△194
	支払人民元・受取日本円	5,782	5,782	△417	△417
合計		80,125	39,579	△5,978	△5,978

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市 場 取 引 以 外 の 取 引	為替予約取引				
	売建				
	米ドル	19,019	—	△5	△5
	ユーロ	2,073	—	△8	△8
	台湾ドル	144	—	△1	△1
	タイバーツ	170	—	△1	△1
	オーストラリアドル	135	—	△4	△4
	インドルピー	136	—	△3	△3
	買建				
	米ドル	1,475	1,459	△49	△49
	日本円	695	—	2	2
	通貨オプション取引				
	売建				
	米ドルコール	998	—	0	0
	ユーロコール	382	—	△2	△2
	買建				
	米ドルプット	998	—	△0	△0
	ユーロプット	382	—	2	2
	通貨スワップ取引				
	支払米ドル・受取日本円	34,771	30,701	△7,313	△7,313
	支払ユーロ・受取日本円	1,222	1,222	△91	△91
	支払タイバーツ・受取日本円	9,055	9,055	△1,515	△1,515
	支払インドルピー・受取日本円	1,461	1,461	△194	△194
	支払人民元・受取日本円	16,912	16,912	△1,355	△1,355
合計		90,036	60,813	△10,541	△10,541

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 オプション取引の契約額の()内の金額はオプション料であり、それに対応する時価および評価損益を記載しています。

(2) 金利関係

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

該当事項はありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

(1) 通貨関係

前連結会計年度(平成25年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	借入金	2,667	2,667	(注) 2
繰延ヘッジ法	為替予約取引 買建 米ドル 日本円	売掛金・買掛金	400 242	— —	3 △8
合計			3,309	2,667	△4

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成26年 3 月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
通貨スワップの振当処理	通貨スワップ取引 支払日本円・受取米ドル	借入金	7,667	7,667	(注) 2
繰延ヘッジ法	為替予約取引 買建 米ドル タイバーツ	売掛金・買掛金	357 5	— —	2 △0
合計			8,029	7,667	2

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 為替予約等の振当処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である借入金の時価に含めて記載しています。

(2) 金利関係

前連結会計年度(平成25年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払変動・受取固定		12, 000	12, 000	(注) 2
	支払固定・受取変動		87, 500	60, 000	(注) 2
	支払変動・受取変動		28, 000	28, 000	(注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		28, 000	28, 000	△2, 046
合計			155, 500	128, 000	△2, 046

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

当連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1 年超 (百万円)	時価 (百万円)
金利スワップの特例処理	金利スワップ取引	社債・借入金			
	支払変動・受取固定		12,000	12,000	(注) 2
	支払固定・受取変動		77,000	74,000	(注) 2
	支払変動・受取変動		28,000	26,000	(注) 2
繰延ヘッジ法	金利スワップ取引	借入金			
	支払固定・受取変動		28,000	14,000	△1,536
合計			145,000	126,000	△1,536

(注) 1 時価の算定にあたっては、取引金融機関から提示された価格等に基づいています。

2 金利スワップの特例処理を適用しているものについては、「注記事項」(金融商品関係)においてヘッジ対象である社債および借入金の時価に含めて記載しています。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および国内連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、基金型企业年金制度、規約型企业年金制度、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。

なお、要拠出額を退職給付費用として処理している複数事業主制度に関する事項は、次のとおりです。

(1) 制度全体の積立状況に関する事項(平成24年3月31日現在)

年金資産の額	116,191 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	153,496
差引額	△37,305

(2) 制度全体に占める当企業グループの掛金拠出割合

(自 平成23年4月1日 至 平成24年3月31日)

4.0%

2 退職給付債務に関する事項

① 退職給付債務	△248,958 百万円
② 年金資産	156,862
③ 小計(①+②)	△92,095
④ 未認識過去勤務債務	△1,086
⑤ 未認識数理計算上の差異	△275
⑥ 連結貸借対照表計上額純額(③+④+⑤)	△93,457
⑦ 前払年金費用	9,718
⑧ 退職給付引当金(⑥-⑦)	△103,175

(注) 一部の子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しています。

3 退職給付費用に関する事項

① 勤務費用	15,109 百万円
② 利息費用	4,613
③ 期待運用収益	△3,438
④ 未認識過去勤務債務の費用処理額	△204
⑤ 未認識数理差異の費用処理額	3,527
⑥ 複数事業主の年金制度への掛金拠出額	117
⑦ 退職給付費用(①+②+③+④+⑤+⑥)	19,726
⑧ その他 ※	3,683
⑨ 計(⑦+⑧)	23,409

(注) ※「その他」には、確定拠出年金への掛金支払額が含まれています。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

(1) 割引率

2.0%

(2) 期待運用収益率

0.9% ～ 2.5%

(3) 退職給付見込額の期間配分方法

主としてポイント基準

(4) 過去勤務債務の額の処理年数

10年（発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法によっています。）

(5) その他退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

数理計算上の差異の処理年数

10年（各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により、それぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしています。）

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 採用している退職給付制度の概要

当社および連結子会社は、確定給付型の制度として退職一時金制度、基金型企业年金制度、規約型企业年金制度、厚生年金基金制度、確定拠出型の制度として確定拠出年金制度、中小企業退職金共済制度を設けています。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度および企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債、退職給付に係る資産および退職給付費用を計算しています。

また、一部の連結子会社は、複数事業主制度の厚生年金基金制度に加入しており、このうち、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができない制度については、確定拠出制度と同様に会計処理しています。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	248,958 百万円
勤務費用	15,037
利息費用	4,870
数理計算上の差異の発生額	2,791
退職給付の支払額	△8,739
その他	829
退職給付債務の期末残高	263,747

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

年金資産の期首残高	156,862 百万円
期待運用収益	3,889
数理計算上の差異の発生額	7,525
事業主からの拠出額	8,309
退職給付の支払額	△4,438
その他	1,204
年金資産の期末残高	173,354

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	154,590 百万円
年金資産	△173,354
	△18,763
非積立型制度の退職給付債務	109,157
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,393
退職給付に係る負債	109,194
退職給付に係る資産	△18,801
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	90,393

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

勤務費用	15,037 百万円
利息費用	4,870
期待運用収益	△3,889
数理計算上の差異の費用処理額	△149
過去勤務費用の費用処理額	△179
その他	490
確定給付制度に係る退職給付費用	16,180

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

未認識過去勤務費用	△443 百万円
未認識数理計算上の差異	△4,206
合計	△4,650

(6) 年金資産に関する事項

① 年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

債券	47 %
株式	11
保険資産の一般勘定	16
その他	26
合計	100

② 長期期待運用収益率の設定方法

当企業グループの長期期待運用収益率は、現在および将来にわたる年金債務の特性やリスク許容度等を踏まえ、資産配分、各資産の長期期待運用収益、運用リスクおよび資産間の相関係数等を詳細に検討して決定しています。

(7) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率 主として2.0%

長期期待運用収益率 主として2.5%

3 確定拠出制度

当社および連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、3,892百万円です。

4 複数事業主制度

確定拠出制度と同様に会計処理する複数事業主制度の厚生年金基金制度への要拠出額は122百万円です。

(1) 複数事業主制度の直近の積立状況（平成25年3月31日現在）

年金資産の額	120,690 百万円
年金財政計算上の給付債務の額	163,003
差引額	△42,312

(2) 複数事業主制度の掛金に占める当企業グループの割合

（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

4.2%

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
販売費及び一般管理費の 「給料及び手当」	589	149

2 権利不行使による失効により利益として計上した金額及び科目名

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31日)
営業外収益の「その他」	332	321

3 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (15) 当社常務役員 (23) 当社子会社取締役 (114)	当社取締役 (16) 当社常務役員 (24) 当社子会社取締役 (124)	当社取締役 (19) 当社常務役員 (21) 当社子会社取締役 (95)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 612,000	普通株式 1,173,000	普通株式 1,114,000
付与日	平成19年 8 月 3 日	平成20年 8 月 6 日	平成21年 8 月 7 日
権利確定条件	(注) 1	(注) 2	(注) 3
対象勤務期間	平成19年 8 月 3 日～ 平成21年 7 月31日	平成20年 8 月 6 日～ 平成22年 7 月31日	平成21年 8 月 7 日～ 平成23年 7 月31日
権利行使期間	平成21年 8 月 1 日～ 平成25年 7 月31日	平成22年 8 月 1 日～ 平成26年 7 月31日	平成23年 8 月 1 日～ 平成27年 7 月31日

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
付与対象者の区分及び人数 (名)	当社取締役 (17) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (105)	当社取締役 (18) 当社常務役員 (22) 当社子会社取締役 (104)
株式の種類別のストック・ オプションの数 (株)	普通株式 1,147,000	普通株式 1,163,000
付与日	平成22年 8 月 6 日	平成23年 8 月 8 日
権利確定条件	(注) 4	(注) 5
対象勤務期間	平成22年 8 月 6 日～ 平成24年 7 月31日	平成23年 8 月 8 日～ 平成25年 7 月31日
権利行使期間	平成24年 8 月 1 日～ 平成28年 7 月31日	平成25年 8 月 1 日～ 平成29年 7 月31日

- (注) 1 平成19年8月3日から平成21年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 2 平成20年8月6日から平成22年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 3 平成21年8月7日から平成23年7月31日まで、当社の取締役、常務役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 4 平成22年8月6日から平成24年7月31日まで、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。
- 5 平成23年8月8日から平成25年7月31日まで、当社の取締役、執行役員および当社子会社の取締役であること。ただし、退任または辞任があった場合は、退任または辞任後1年6ヶ月間権利行使できる。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しています。

① ストック・オプションの数

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利確定前（株）			
前連結会計年度末	—	—	—
付与	—	—	—
失効	—	—	—
権利確定	—	—	—
未確定残	—	—	—
権利確定後（株）			
前連結会計年度末	312,000	739,000	759,200
権利確定	—	—	—
権利行使	—	4,000	180,700
失効	312,000	105,000	—
未行使残	—	630,000	578,500

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利確定前（株）		
前連結会計年度末	—	1,163,000
付与	—	—
失効	—	—
権利確定	—	1,163,000
未確定残	—	—
権利確定後（株）		
前連結会計年度末	1,140,500	—
権利確定	—	1,163,000
権利行使	94,100	19,400
失効	—	—
未行使残	1,046,400	1,143,600

② 単価情報

	平成19年 ストック・オプション	平成20年 ストック・オプション	平成21年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	4,799	3,458	2,450
行使時平均株価（円）	—	3,899	3,957
付与日における 公正な評価単価（円）	894	404	816

	平成22年 ストック・オプション	平成23年 ストック・オプション
権利行使価格（円）	2,582	3,234
行使時平均株価（円）	3,934	3,992
付与日における 公正な評価単価（円）	754	778

4 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションはありません。

5 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させるという方法によっています。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
(繰延税金資産)		
未払費用	35,243百万円	39,577百万円
退職給付引当金	34,595	—
退職給付に係る負債および資産	—	32,829
減価償却費	28,561	25,154
製品保証引当金	7,052	6,742
たな卸資産	9,173	11,388
繰越欠損金	11,306	11,837
その他	18,905	19,859
繰延税金資産小計	144,838	147,389
評価性引当額	△23,505	△23,499
繰延税金資産合計	121,333	123,890
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△51,620	△68,029
固定資産圧縮積立金	△1,239	△1,345
特別償却準備金	△273	△223
減価償却費	△4,633	△7,178
その他	△276	△1,939
繰延税金負債合計	△58,042	△78,715
繰延税金資産（負債）の純額	63,291	45,174

(注) 繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれています。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
流動資産—繰延税金資産	60,338百万円	64,391百万円
固定資産—繰延税金資産	46,169	44,595
流動負債—その他	△1,131	△389
固定負債—繰延税金負債	△42,084	△63,422

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当連結会計年度 (平成26年3月31日)
法定実効税率	37.31%	37.31%
(調整)		
交際費等損金不算入費用	0.81	0.56
研究開発促進税制による税額控除	△4.20	△4.57
評価性引当額	△3.19	△0.00
在外子会社の税率差	△2.38	△3.25
税率変更による繰延税金資産の減額修正	—	2.35
その他	△0.23	△1.14
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.12	31.26

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する連結会計年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は4,461百万円減少し、法人税等調整額が4,451百万円増加しています。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当企業グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象としているものです。

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としていますが、当社および中核となる国内子会社（以下「中核子会社」という。）がグループを構成しており、取り扱う製品およびサービスについて、国内および海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

従って、当企業グループは当社および中核子会社を頂点とするグループを基礎とした製品およびサービス別のセグメントから構成されており、各報告セグメントの名称および各報告セグメントに属する製品およびサービスの種類は次のとおりです。

セグメントの名称	報告セグメントに属する製品およびサービス
アイシン精機グループ	自動車部品全般および付随サービス、住生活関連機器、建設土木および石油販売等
アイシン高丘グループ	主としてエンジン、ブレーキに関する鑄造部品
アイシン・エイ・ダブリュグループ	主としてオートマチックトランスミッションおよびカーナビゲーションシステム
アドヴィックスグループ	主としてブレーキ部品

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。セグメント間の内部売上高は、第三者間取引価格に基づいています。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	897,705	134,023	949,218	415,310	2,396,257	133,706	2,529,964
セグメント間の 内部売上高	298,093	81,469	25,940	31,919	437,422	53,021	490,443
計	1,195,798	215,492	975,159	447,229	2,833,679	186,727	3,020,407
セグメント利益	52,430	9,579	64,598	12,829	139,437	8,858	148,296
セグメント資産	1,143,444	193,380	685,646	144,738	2,167,210	123,215	2,290,426
その他の項目							
減価償却費	58,387	15,816	51,394	5,711	131,308	8,370	139,678
持分法適用会社への 投資額	71,561	345	96	887	72,891	327	73,218
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	80,911	32,914	69,576	12,944	196,346	7,868	204,215

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他 (注)	合計
	アイシン精機 グループ	アイシン高丘 グループ	アイシン・ エイ・ダブリュ グループ	アドヴィックス グループ	計		
売上高							
外部顧客への売上高	1,037,893	153,331	1,027,967	477,800	2,696,993	125,222	2,822,215
セグメント間の 内部売上高	315,766	94,083	25,078	33,705	468,633	59,488	528,122
計	1,353,659	247,415	1,053,045	511,505	3,165,626	184,711	3,350,338
セグメント利益	59,228	9,368	81,281	14,090	163,968	6,976	170,945
セグメント資産	1,339,318	216,224	784,089	174,173	2,513,804	131,122	2,644,927
その他の項目							
減価償却費	62,994	19,574	52,003	6,996	141,568	8,376	149,944
持分法適用会社への 投資額	82,180	357	104	1,301	83,944	327	84,272
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	74,807	25,580	77,798	15,911	194,097	9,699	203,797

(注) 1 「その他」の区分には、各報告セグメントに属さない自動車部品事業が含まれています。

2 のれんの償却額については、重要性が乏しいため記載を省略しています。

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(単位：百万円)

売上高	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2,833,679	3,165,626
「その他」の区分の売上高	186,727	184,711
セグメント間取引消去	△490,443	△528,122
連結財務諸表の売上高	2,529,964	2,822,215

(単位：百万円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	139,437	163,968
「その他」の区分の利益	8,858	6,976
セグメント間取引消去	685	445
その他の調整額	△88	△193
連結財務諸表の営業利益	148,892	171,196

(単位：百万円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	2, 167, 210	2, 513, 804
「その他」の区分の資産	123, 215	131, 122
全社資産（注）	325, 353	363, 334
セグメント間資産の消去	△372, 726	△423, 599
その他の調整額	5, 047	2, 961
連結財務諸表の資産合計	2, 248, 100	2, 587, 623

（注）全社資産は、主として当社の資金（現金及び預金、有価証券および一部の投資有価証券）等です。

(単位：百万円)

その他の項目	報告セグメント計		その他		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度	前連結 会計年度	当連結 会計年度
減価償却費	131, 308	141, 568	8, 370	8, 376	△413	△906	139, 265	149, 038
持分法適用会社への投資額	72, 891	83, 944	327	327	△317	△541	72, 900	83, 730
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	196, 346	194, 097	7, 868	9, 699	△528	8, 471	203, 687	212, 269

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1, 471, 091	267, 237	278, 890	512, 743	2, 529, 964

（注）売上高は顧客の所在地を基礎としています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
509, 177	79, 008	71, 632	70, 584	40, 255	770, 658

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	987, 934	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

当企業グループは自動車部品の製造・販売を主な事業としています。その外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%超であるため、製品及びサービスに関する情報の記載を省略しています。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	米国	中国	その他	合計
1,483,312	362,972	408,521	567,409	2,822,215

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎としています。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	米国	中国	タイ	その他	合計
507,723	103,667	114,174	89,043	55,883	870,492

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「その他」に含めて表示していた「中国」および「タイ」は、連結貸借対照表の有形固定資産の金額の100分の10を超えたため、当連結会計年度から独立掲記しています。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の表示の組替えを行っています。

この結果、前連結会計年度において、「その他」に表示していた182,472百万円は、「中国」71,632百万円、「タイ」70,584百万円、「その他」40,255百万円として組み替えています。

3 主要な顧客ごとの情報

(単位：百万円)

顧客の名称又は氏名	売上高	関連するセグメント名
トヨタ自動車㈱	983,242	アイシン精機グループ アイシン高丘グループ アイシン・エイ・ダブリュグループ アドヴィックスグループ その他

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要な固定資産の減損損失の計上はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要なのれんの償却額の計上はありません。また、重要なのれんの未償却残高はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)及び

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

重要な負ののれんの発生益の計上はありません。

【関連当事者情報】

1 関連当事者との取引

(1) 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品等の販売	311,605	売掛金	31,288
									電子記録債権	10,102

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	直接 23.2 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品等の販売	313,117	売掛金	29,535

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

(2) 連結財務諸表提出会社の連結子会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等

アイシン・エイ・ダブリュ株式会社

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	直接 23.3 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品の販売	364,061	売掛金	33,251
									電子記録債権	11,670

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

種類	会社等の名称	所在地	資本金 又は 出資金 (百万円)	事業の 内容	議決権等の 所有 (被所有) 割合 (%)	関連当事者との 関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
その他の関係会社	トヨタ自動車㈱	愛知県豊田市	397,049	自動車及び同部品等の製造・販売	直接 23.2 間接 0.1	製品の販売	各種自動車部品の販売	364,616	売掛金	34,162

(注) 取引条件および取引条件の決定方針等

各種自動車部品の販売については、市場価格、総原価を勘案して希望価格を提示し、毎期価格交渉のうえ、一般的取引条件と同様に決定しています。

2 親会社又は重要な関連会社に関する注記

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	
(1) 1株当たり純資産額	3,038円88銭	(1) 1株当たり純資産額	3,542円60銭
(2) 1株当たり当期純利益	275円05銭	(2) 1株当たり当期純利益	319円48銭
(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	275円00銭	(3) 潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	318円51銭

(注) 算定上の基礎

1 1株当たり純資産額

	前連結会計年度末 (平成25年3月31日)	当連結会計年度末 (平成26年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	1,136,343	1,328,503
純資産の合計額から控除する金額(百万円)	279,823	328,963
(うち新株予約権)	(2,793)	(2,384)
(うち少数株主持分)	(277,030)	(326,578)
普通株式に係る期末の純資産額(百万円)	856,519	999,540
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数(千株)	281,854	282,149

「会計方針の変更」に記載のとおり、「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日)および「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日)を当連結会計年度末から適用しています。

これにより、当連結会計年度末の1株当たり純資産額は10円50銭増加しています。

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益

	前連結会計年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益(百万円)	77,518	90,089
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(百万円)	77,518	90,089
普通株式の期中平均株式数(千株)	281,831	281,991
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	—	—
普通株式増加数(千株)	57	856
(うち新株予約権(千株))	(57)	(856)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式 の概要	平成19年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 3,120個 平成20年6月20日定時株主 総会決議による新株予約権 7,390個 平成23年6月21日定時株主 総会決議による新株予約権 11,630個 この詳細については、第4 提出会社の状況 1 株式等 の状況 (2) 新株予約権等 の状況に記載のとおりです。	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社	第4回無担保 普通社債	平成18年 3月10日	10,000	10,000	0.39 (注)1	なし	平成33年 3月22日
提出会社	第5回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,998	9,999 (9,999)	1.35	なし	平成27年 2月27日
提出会社	第6回無担保 普通社債	平成20年 2月28日	9,995	9,996	1.88	なし	平成32年 2月28日
提出会社	第8回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	—	1.398	なし	平成26年 2月27日
提出会社	第9回無担保 普通社債	平成21年 2月27日	10,000	10,000	2.066	なし	平成31年 2月27日
提出会社	第10回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.063	なし	平成27年 7月23日
提出会社	第11回無担保 普通社債	平成21年 7月23日	10,000	10,000	1.633	なし	平成31年 7月23日
提出会社	第12回無担保 普通社債	平成25年 9月20日	—	10,000	0.54	なし	平成32年 9月18日
提出会社	第13回無担保 普通社債	平成25年 9月20日	—	10,000	0.827	なし	平成35年 9月20日
その他の社債	—	—	219	157 (35)	—	—	—
合計	—	—	70,214	80,153 (10,034)	—	—	—

(注) 1 平成18年3月10日の翌日から平成18年9月20日までは年2.00%、平成18年9月20日の翌日以降は基準金利×0.65にて利率を設定しています。基準金利とは、各利息期間の開始日の直前に行われた10年利付国債（発行から償還までの期間が9年5ヶ月超のもの）の割当額入札における平均落札価格から引受手数料に相当する額を控除した価額を基に算出される複利利回り（小数点以下第3位四捨五入）をいいます。

2 連結決算日後5年以内における1年ごとの償還予定額は次のとおりです。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
10,035	10,035	35	35	10,017

3 「当期末残高」欄の()内の金額は、1年以内に償還が予定されている社債です。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	19,746	43,481	1.46	—
1年以内に返済予定の長期借入金	39,726	35,576	1.41	—
1年以内に返済予定のリース債務	449	480	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	208,341	235,838	1.51	平成27年4月～ 平成48年10月
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	750	710	—	平成27年4月～ 平成33年2月
合計	269,013	316,087	—	—

- (注) 1 「平均利率」については、借入金等の連結会計年度末残高に対する加重平均利率を記載しています。
2 リース債務の平均利率については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していません。
3 長期借入金およびリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は次のとおりです。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	43,248	26,671	27,810	32,795
リース債務	355	238	93	21

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首および当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しています。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	699,586	1,387,016	2,101,830	2,822,215
税金等調整前四半期(当期) 純利益(百万円)	54,005	95,960	149,102	189,462
四半期(当期)純利益(百万円)	28,987	49,155	72,363	90,089
1株当たり四半期(当期)純利益 (円)	102.84	174.37	256.66	319.48

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	102.84	71.54	82.29	62.83

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	119,625	142,357
受取手形	※1 2,255	※1 2,490
電子記録債権	※1 13,204	※1 13,970
売掛金	※1 120,183	※1 128,383
有価証券	147,490	174,065
商品及び製品	4,974	5,500
仕掛品	12,743	12,852
原材料及び貯蔵品	4,150	4,482
繰延税金資産	17,075	17,439
その他	※1 47,521	※1 47,194
貸倒引当金	△145	△154
流動資産合計	489,080	548,584
固定資産		
有形固定資産		
建物	51,503	49,243
構築物	9,921	9,138
機械及び装置	39,560	37,761
車両運搬具	368	576
工具、器具及び備品	7,340	8,277
土地	32,475	32,479
リース資産	1,409	1,389
建設仮勘定	8,682	9,823
有形固定資産合計	151,261	148,690
無形固定資産		
ソフトウェア	8,261	9,469
のれん	280	200
その他	151	114
無形固定資産合計	8,693	9,783
投資その他の資産		
投資有価証券	※2 169,490	※2 181,227
関係会社株式	285,441	351,560
長期貸付金	※1 66,821	※1 61,969
その他	46,351	52,933
貸倒引当金	△9,875	△9,883
投資その他の資産合計	558,229	637,808
固定資産合計	718,183	796,282
資産合計	1,207,263	1,344,866

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	580	583
買掛金	※1 95,706	※1 105,119
短期借入金	39,400	33,900
未払金	※1 13,803	※1 12,653
未払費用	※1 50,771	※1 55,630
未払法人税等	5,795	1,819
預り金	※1 182,863	※1 229,585
製品保証引当金	9,491	9,206
その他	※1, ※2 20,954	※1, ※2 22,024
流動負債合計	419,367	470,522
固定負債		
社債	59,994	69,996
長期借入金	202,567	213,667
繰延税金負債	32,607	48,364
退職給付引当金	37,284	38,637
その他	※1 3,562	※1 2,765
固定負債合計	336,015	373,430
負債合計	755,382	843,953
純資産の部		
株主資本		
資本金	45,049	45,049
資本剰余金		
資本準備金	62,926	62,926
資本剰余金合計	62,926	62,926
利益剰余金		
利益準備金	10,285	10,285
その他利益剰余金		
特別償却準備金	85	67
固定資産圧縮積立金	2,058	1,942
別途積立金	112,500	112,500
繰越利益剰余金	174,447	192,089
利益剰余金合計	299,375	316,884
自己株式	△54,403	△53,150
株主資本合計	352,948	371,709
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	97,451	127,817
繰延ヘッジ損益	△1,312	△999
評価・換算差額等合計	96,139	126,818
新株予約権	2,793	2,384
純資産合計	451,881	500,913
負債純資産合計	1,207,263	1,344,866

② 【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)	当事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)
売上高	※1 764,323	※1 796,122
売上原価	※1 687,287	※1 711,410
売上総利益	77,035	84,711
販売費及び一般管理費		
運賃及び荷造費	11,021	11,148
給料及び手当	14,086	13,643
研究開発費	5,900	8,684
その他	※1 22,663	※1 26,422
販売費及び一般管理費合計	53,672	59,898
営業利益	23,363	24,813
営業外収益		
受取利息及び配当金	※1 27,063	※1 26,278
その他	※1 6,923	※1 6,225
営業外収益合計	33,987	32,504
営業外費用		
支払利息	※1 5,693	※1 5,572
その他	4,036	2,338
営業外費用合計	9,729	7,911
経常利益	47,620	49,406
税引前当期純利益	47,620	49,406
法人税、住民税及び事業税	10,400	8,400
法人税等調整額	△2,294	△731
法人税等合計	8,105	7,668
当期純利益	39,515	41,737

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45, 049	62, 926	62, 926	10, 285	113	2, 186	112, 500	148, 899	273, 984
当期変動額									
積立金繰入					4			△4	－
積立金取崩					△32	△128		160	－
剰余金の配当								△14, 091	△14, 091
当期純利益								39, 515	39, 515
自己株式の取得									
自己株式の処分								△32	△32
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	△28	△128	－	25, 547	25, 391
当期末残高	45, 049	62, 926	62, 926	10, 285	85	2, 058	112, 500	174, 447	299, 375

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△54,545	327,415	57,696	△1,412	56,284	2,563	386,263
当期変動額							
積立金繰入		－					－
積立金取崩		－					－
剰余金の配当		△14,091					△14,091
当期純利益		39,515					39,515
自己株式の取得	△3	△3					△3
自己株式の処分	144	111					111
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			39,755	99	39,855	229	40,084
当期変動額合計	141	25,532	39,755	99	39,855	229	65,617
当期末残高	△54,403	352,948	97,451	△1,312	96,139	2,793	451,881

当事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					
		資本 準備金	資本 剰余金 合計	利益 準備金	その他利益剰余金				利益剰余金 合計
					特別償却 準備金	固定資産 圧縮 積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	45, 049	62, 926	62, 926	10, 285	85	2, 058	112, 500	174, 447	299, 375
当期変動額									
積立金繰入					10	4		△15	－
積立金取崩					△28	△120		148	－
剰余金の配当								△23, 961	△23, 961
当期純利益								41, 737	41, 737
自己株式の取得									
自己株式の処分								△267	△267
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)									
当期変動額合計	－	－	－	－	△17	△115	－	17, 641	17, 508
当期末残高	45, 049	62, 926	62, 926	10, 285	67	1, 942	112, 500	192, 089	316, 884

	株主資本		評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	△54,403	352,948	97,451	△1,312	96,139	2,793	451,881
当期変動額							
積立金繰入		－					－
積立金取崩		－					－
剰余金の配当		△23,961					△23,961
当期純利益		41,737					41,737
自己株式の取得	△12	△12					△12
自己株式の処分	1,265	998					998
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)			30,366	312	30,678	△408	30,270
当期変動額合計	1,253	18,761	30,366	312	30,678	△408	49,032
当期末残高	△53,150	371,709	127,817	△999	126,818	2,384	500,913

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

(時価のあるもの)

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

(時価のないもの)

移動平均法による原価法

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

時価法によっています。

3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

総平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)によっています。

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっています。

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法によっています。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率を基本として総合的に勘案し、また、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

製品の品質保証期間内に発生するクレームに対する費用の支出に備えるため、残存保証期間のクレーム発生見積額を、過去の実績を基礎にして会社計上基準により計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(4) 役員退職慰労引当金

役員(執行役員を含む)の退職慰労金の支給に備えるため、退職慰労金制度廃止時点での内規に基づく要支給額を退職給付引当金に含めて計上しています。

6 ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ法によっています。なお、為替予約等については振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しています。

7 消費税等の会計処理

税抜方式を採用しています。

(表示方法の変更)

貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、有形固定資産等明細表、引当金明細表については、財務諸表等規則第127条第1項に定める様式に基づいて作成しています。

また、財務諸表等規則第127条第2項に掲げる各号の注記については、各号の会社計算規則に掲げる事項の注記に変更しています。

以下の事項について、記載を省略しています。

- ・財務諸表等規則第8条の6に定めるリース取引に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第68条の4に定める1株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第75条に定める製造原価明細書については、同条第2項ただし書きにより、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第86条に定める研究開発費の注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める1株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後1株当たり当期純利益額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しています。
- ・財務諸表等規則第121条第1項第1号に定める有価証券明細表については、同条第3項により、記載を省略しています。

(貸借対照表関係)

※ 1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
短期金銭債権	129,001百万円	129,967百万円
長期金銭債権	66,630	61,862
短期金銭債務	210,689	258,916
長期金銭債務	958	956

※ 2 担保に供している資産及び担保に係る負債

担保に供している資産

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
投資有価証券	14,808百万円	16,025百万円

担保に係る負債

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
従業員預り金	10,007百万円	10,841百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (平成26年 3 月31 日)
従業員の教育資金の銀行借入	2百万円	1百万円
子会社の一括支払信託等	5,672	5,797
計	5,675	5,798

(損益計算書関係)

※ 1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成24年 4 月 1 日 至 平成25年 3 月31 日)	当事業年度 (自 平成25年 4 月 1 日 至 平成26年 3 月31 日)
営業取引による取引高		
売上高	530,175百万円	548,274百万円
仕入高	173,687	178,993
営業取引以外の取引による取引高	28,508	26,204

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度(平成25年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	15,820	5,666

当事業年度(平成26年3月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
関連会社株式	10,154	20,881	10,727

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式

(単位：百万円)

区分	前事業年度 (平成25年3月31日)	当事業年度 (平成26年3月31日)
子会社株式	146,747	152,383
関連会社株式	111	111

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「子会社株式及び関連会社株式」には含めていません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
(繰延税金資産)		
退職給付引当金	11,741百万円	11,759百万円
未払費用	9,758	10,472
減価償却費	6,073	6,633
製品保証引当金	3,541	3,216
減損損失	589	572
有価証券評価損	3,899	3,053
貸倒引当金	3,500	3,502
その他	6,262	5,774
繰延税金資産小計	45,367	44,985
評価性引当額	△8,273	△7,411
繰延税金資産合計	37,094	37,573
(繰延税金負債)		
その他有価証券評価差額金	△51,450	△67,415
固定資産圧縮積立金	△1,117	△1,043
特別償却準備金	△47	△36
その他	△9	△4
繰延税金負債合計	△52,625	△68,499
繰延税金資産（負債）の純額	△15,531	△30,925

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (平成25年 3月31日)	当事業年度 (平成26年 3月31日)
法定実効税率	37.31%	37.31%
(調整)		
受取配当金益金不算入利益	△17.28	△15.55
研究開発促進税制による税額控除	△5.25	△5.73
外国税額控除	△0.79	△0.95
税率変更による繰延税金資産の減額修正	—	2.67
その他	3.03	△2.23
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.02	15.52

3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成26年法律第10号）が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることになりました。これに伴い、当期の繰延税金資産および繰延税金負債は、改正後の税率を基礎とした法定実効税率により計算しています。

この結果、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は1,331百万円減少し、法人税等調整額が1,320百万円増加しています。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

④ 【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首 残高	当期 増加額	当期 減少額	当期末 残高	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額	当期 償却額	差引 当期末 残高
有形固定 資産	建物	149,079	2,963	678	151,364	102,120	5,127	49,243
	構築物	39,003	346	29	39,320	30,182	1,125	9,138
	機械及び装置 ※	269,271	13,254	6,775	275,750	237,989	14,490	37,761
	車両運搬具	4,387	418	40	4,765	4,188	209	576
	工具、器具及び 備品	90,156	7,408	2,099	95,464	87,187	6,274	8,277
	土地	32,475	4	—	32,479	—	—	32,479
	リース資産	1,949	206	186	1,970	580	226	1,389
	建設仮勘定	8,682	13,332	12,190	9,823	—	—	9,823
	計	595,006	37,935	22,001	610,940	462,249	27,454	148,690
無形固定 資産	のれん	400	—	—	400	200	80	200
	特許権	9	—	—	9	9	0	0
	商標権	50	—	—	50	29	5	21
	ソフトウェア	13,903	3,522	2,093	15,332	5,863	2,262	9,469
	リース資産	103	—	32	71	63	15	7
	施設利用権	59	—	0	58	38	3	20
	電話加入権	65	—	—	65	42	—	22
	諸口	86	—	—	86	43	12	42
	計	14,679	3,522	2,126	16,074	6,290	2,379	9,783

(注) 1 ※当期増加額の主なものは次のとおりです。

機械及び装置	
組立機械	3,449百万円
切削加工機械	1,965
鋳造機械	1,796
樹脂成型機械	450
塑性加工機械他	5,592

2 建設仮勘定の当期増加額は、主として上記（注）1に記載した機械及び装置の増加内容と同様です。

3 当期首残高および当期末残高は、取得価額で記載しています。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	10,021	10,037	10,021	10,037
製品保証引当金	9,491	1,043	1,329	9,206
役員賞与引当金	209	227	209	227
役員退職慰労引当金	1,544	—	148	1,395

(注) 貸倒引当金当期減少額は、洗替による取崩額です。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の 買取り・売渡し	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内1丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	_____
買取・売渡手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としています。ただし、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行います。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載し、そのアドレスは次のとおりです。 http://www.aisin.co.jp/finance/koukoku/
株主に対する特典	なし

(注) 当社は、単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を、定款で定めています。

- ① 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ② 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当ておよび募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ③ 単元未満株式の売渡請求をする権利

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社に、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しました。

- | | | | | |
|-----|-------------------------------|---|-------------------------------|---------------------------|
| (1) | 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | 事業年度
(第90期) | 自 平成24年4月1日
至 平成25年3月31日 | 平成25年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (2) | 内部統制報告書 | | | 平成25年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (3) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出 | | 平成25年6月19日
関東財務局長に提出。 |
| (4) | 四半期報告書及び
確認書 | (第91期
第1四半期) | 自 平成25年4月1日
至 平成25年6月30日 | 平成25年8月8日
関東財務局長に提出。 |
| (5) | 四半期報告書及び
確認書 | (第91期
第2四半期) | 自 平成25年7月1日
至 平成25年9月30日 | 平成25年11月13日
関東財務局長に提出。 |
| (6) | 四半期報告書及び
確認書 | (第91期
第3四半期) | 自 平成25年10月1日
至 平成25年12月31日 | 平成26年2月13日
関東財務局長に提出。 |
| (7) | 臨時報告書 | 企業内容等の開示に関する内閣府令
第19条第2項第9号の2の規定に基づき提出 | | 平成26年6月19日
関東財務局長に提出。 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成26年 6 月19日

アイシン精機株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川 原 光 爵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 手 塚 謙 二
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社及び連結子会社の平成26年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193 条の2 第2 項の規定に基づく監査証明を行うため、アイシン精機株式会社の平成26年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイシン精機株式会社が平成26年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていません。

平成26年 6 月19日

アイシン精機株式会社

取 締 役 会 御 中

あらた監査法人

指定社員 公認会計士 川 原 光 爵
業務執行社員

指定社員 公認会計士 手 塚 謙 二
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイシン精機株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第91期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイシン精機株式会社の平成26年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (※) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
2. X B R Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社取締役社長 藤森 文雄 は、当社の第91期（平成25年4月1日から平成26年3月31日まで）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年6月19日
【会社名】	アイシン精機株式会社
【英訳名】	AISIN SEIKI CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 藤森 文雄
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	愛知県刈谷市朝日町2丁目1番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄3丁目8番20号)

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

取締役社長藤森文雄は、当社および連結子会社ならびに持分法適用関連会社（以下「当企業グループ」という。）の財務報告に係る内部統制の整備および運用に責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準並びに財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準の設定について（意見書）」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して財務報告に係る内部統制を整備および運用しています。

なお、内部統制は、内部統制の各基本的要素が有機的に結びつき、一体となって機能することで、その目的を合理的な範囲で達成しようとするものであります。このため、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止または発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、平成26年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠しました。

本評価においては、連結ベースでの財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（全社的な内部統制）の評価を行った上で、その結果を踏まえて、評価対象とする業務プロセスを選定しています。当該業務プロセスの評価においては、選定された業務プロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を識別し、当該統制上の要点について整備および運用状況を評価することによって、内部統制の有効性に関する評価を行いました。

財務報告に係る内部統制の評価の範囲は、当企業グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性の観点から必要な範囲を決定しました。財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性は、金額的および質的影響の重要性を考慮して決定しており、全社的な内部統制の評価結果を踏まえ、業務プロセスに係る内部統制の評価範囲を合理的に決定しました。なお、一部の連結子会社および持分法適用会社については、金額的および質的重要性の観点から僅少であると判断し、全社的な内部統制の評価範囲に含めていません。

業務プロセスに係る内部統制の評価範囲については、各事業拠点の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が高い拠点から合算していき、連結売上高の概ね3分の2に達している事業拠点を「重要な事業拠点」としました。選定した重要な事業拠点においては、企業の事業目的に大きく関わる勘定科目として売上高、売掛金およびたな卸資産に至る業務プロセスを評価の対象としました。さらに、選定した重要な事業拠点にかかわらず、それ以外の事業拠点も含めた範囲について、重要な虚偽記載の発生可能性が高く、見積りや予測を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスやリスクが大きい取引を行っている事業または業務に係る業務プロセスを財務報告への影響を勘案して重要性の大きい業務プロセスとして評価対象に追加しています。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、平成26年3月31日現在において、当企業グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

4 【付記事項】

付記すべき事項はありません。

5 【特記事項】

特記すべき事項はありません。